

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 29 年 10 月

株式会社 幸和製作所

TAKE CARE OF
Tacaof

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式410,550千円（見込額）の募集及び株式348,404千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式124,614千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年10月23日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 幸和製作所

大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1

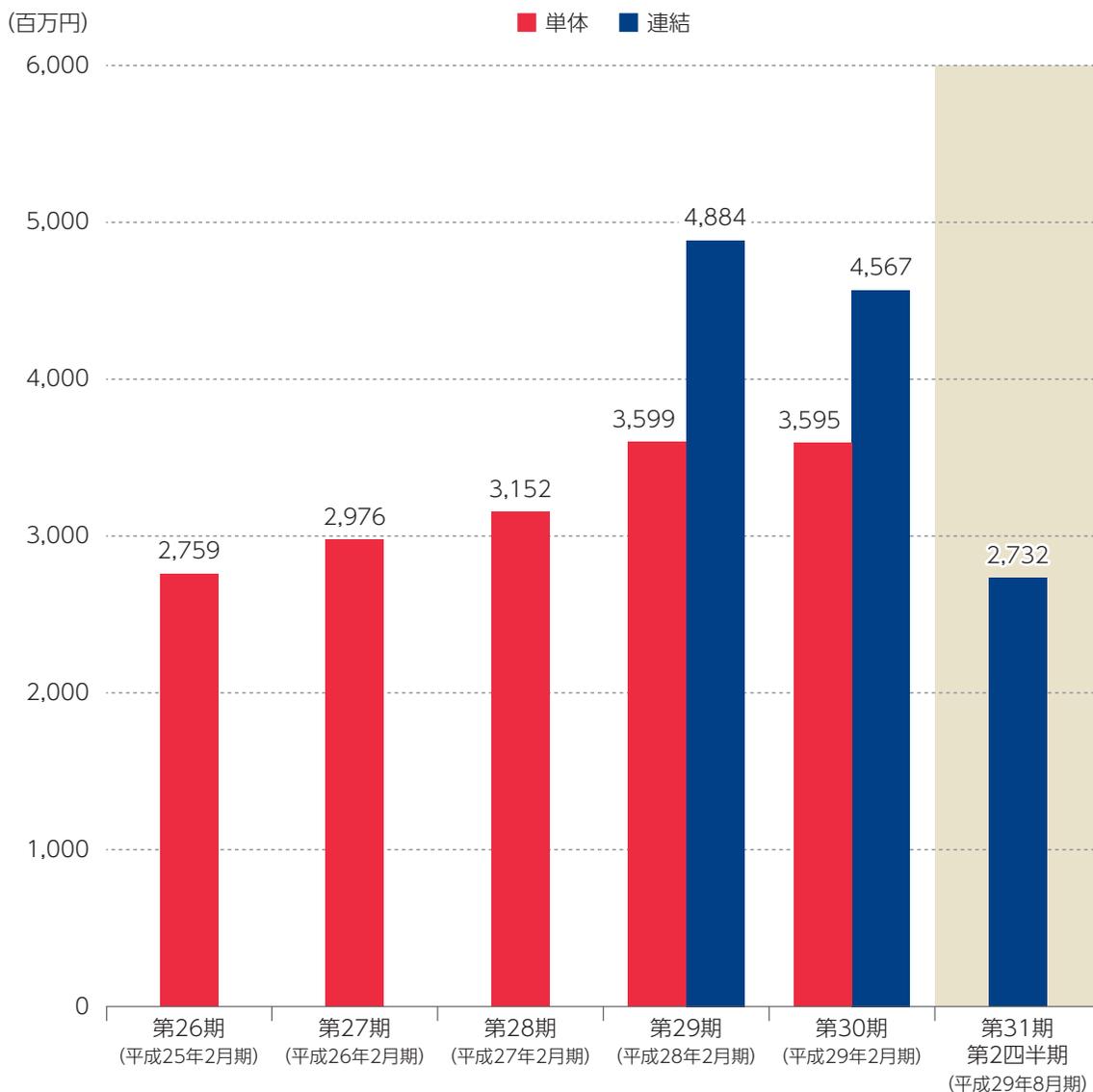
本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社の幸和（香港）有限公司、^{ドンガン}東莞幸和家庭日用品有限公司の計3社で構成されており、福祉用具の製造・販売を事業として取り組んでおります。

当社は、乳母車の製造メーカーとして昭和40年に創業し、その後、乳母車の製造で培った技術を基に、当時はまだ珍しかった高齢者向け製品の開発を志し、歩行を補助するシルバーカーを開発するなど、福祉用具製品の多様化を図ってまいりました。そして業容の拡大を機に、昭和62年10月に当社を設立いたしました。

売上高



2 事業の内容

(1) 主要な製品

当社グループの主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であり、これらの製品は、自立歩行の可否および歩行支援の程度によって用途が分類されております。

歩行車

歩行車は、シルバーカーと異なり介護保険が適用される歩行補助具であり、自立歩行が困難で歩行時に体重の支えが必要な要支援および要介護認定者の歩行を補助するものであります。当社は平成19年より歩行車市場へ参入し、平成22年に軽量・コンパクト仕様により、持ち運びが容易な歩行車「テイコブリトル」を発売しました。同製品は、コンパクトなサイズや軽量である点がアクティブな高齢者に受け入れられ、様々な機能を搭載した製品をシリーズ化して展開しており、歩行車のレンタル市場の伸長と連動する形でシルバーカーに代わる主力商品となっております。



歩行車「テイコブリトルハイ」

シルバーカー

シルバーカーは、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）により、自立歩行が可能な高齢者が外出時や物品の運搬および休息に用いる四輪以上の歩行補助車と定義されており、杖に比べ歩行補助のレベルが高いものとなります。当社は、法人としての当社設立前の昭和45年からシルバーカーの製造・販売を開始しており、当社創業時からの主力商品として、外出用や買い物用など用途に合わせた機能や、福祉用具にファッション性を求める高齢者向けに多様な製品を展開しております。



シルバーカー「テイコプラパス」

杖

杖は最も身近な歩行補助具として、自立歩行が可能な高齢者の歩行時の荷重を低減し歩行を安定させるものであり、豊富な色柄でファッションの一部として使用する一本杖や、着地面積が大きく、より安定感のある多脚杖を展開しております。



杖「テイコブ伸縮ステッキ」

電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」「リトルキーパスS」

平成27年10月に電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」の発売を開始し、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコブリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスS」の発売を開始いたしました。この「リトルキーパス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとして介護保険のレンタル対象製品として認定を受けております。

リトルキーパスSの電動アシスト機能

POINT
モーターユニットが小型化！



後輪に備わるモーターユニットが大幅に小型・軽量化しました。



POINT
小さくても長く使えるバッテリー



バッテリーも小型化。小さくても約3時間の充電で約4時間（満充電時）使用することができます。

折りたたみ時

● オート制御による安心のアシスト機能

坂道サポート

センサー感知により、坂道をサポート。上り坂はオートアシストにより楽に上ることができ、オート制御で下り坂も安心。



横流れの防止

左右のタイヤがモーターにより同速度で回転し、坂道を横断する際に下り側へ車体が流れてしまうことを防止。



転倒防止の急発進ブレーキ

急な動きが発生し、バランスが崩れそうになった場合に、センサーによってブレーキ制御がかかり転倒を防止。



その他に入浴関連、排泄関連および服薬支援関連などの福祉用具を含め、平成19年に創設した自社ブランド「TacaoF（テイコブ）」として福祉用具を総合的に展開して販売しております。

TAKE CARE OF TacaoF

生産体制

主要な製品であるシルバーカーおよび歩行車は、当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて主に製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社が仕入を行っております。



中国広東省東莞市にある東莞工場



東莞工場内「シャワーチェア プレス加工」

(2) 当社グループの販路

当社グループの主な販路は3ルートに大別され、当社が販売するチェーンストアルート、介護ルートおよび東莞幸和家庭日用品有限公司が販売するOEM受注であります。

チェーンストアルート

チェーンストアルートは、当社が主に代理店（問屋）を通して、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケット等にシルバーカーおよび杖に代表される介護保険の適用外の製品を販売しております。

チェーンストアルート販売商品例



介護ルート

介護ルートは、当社が主に代理店（問屋または介護用品貸与事業者）に販売し、介護サービス事業者が利用者に販売または貸出しを行う形となっており、歩行車に代表される介護保険が適用される製品を中心に販売しております。

介護ルート販売商品例



OEM受注

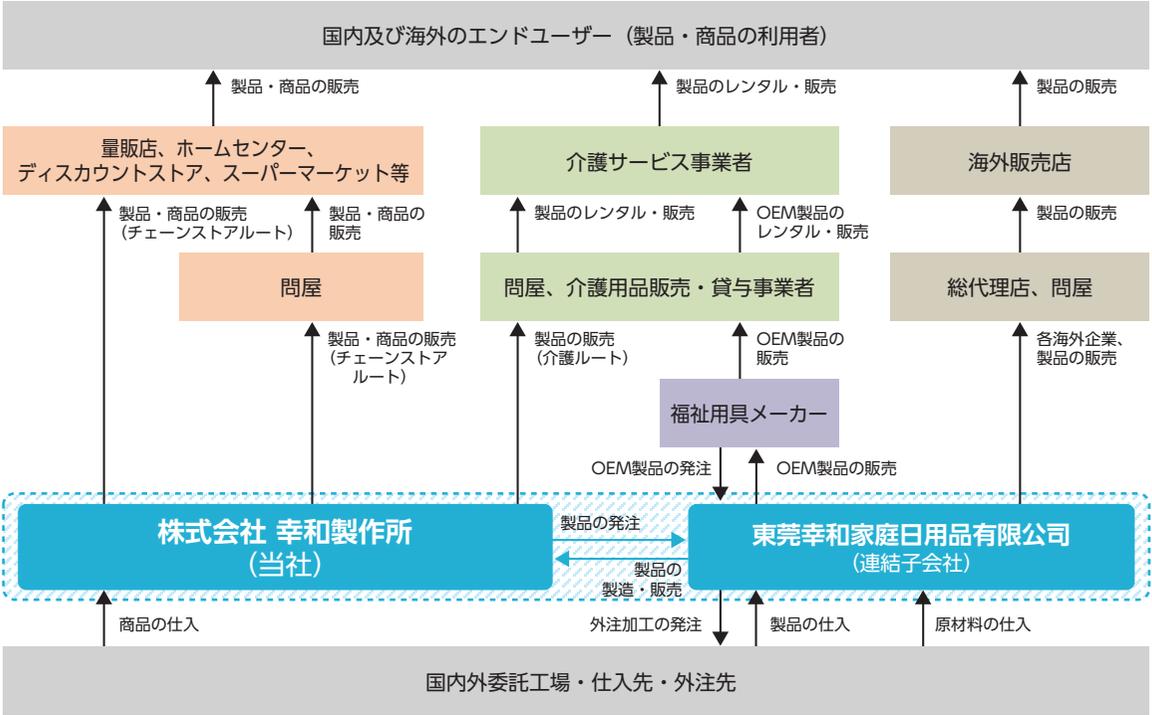
OEM受注は、販売先からシャワーチェア等福祉用具のOEM製品を東莞幸和家庭日用品有限公司が受注し、製造、販売までを行っております。

OEM製品 製造ライン



なお、その他の販売ルートとして、販売先が行っている通販用の製品を販売する通販ルートや各国の代理店を通じて販売する海外ルートがあり、販路の拡大に努めております。

事業系統図



- (注) 1. 上記の他、連結子会社として、中国に幸和（香港）有限公司を有しております。なお、同社は、平成29年9月末をもって主な事業活動を休止し、清算に向けて整理を行っているため、記載を省略しております。
 2. 一部のOEM受注については、当社を介さず東莞幸和家庭日用品有限公司より直接ホームセンターや量販店等のチェーンストアに販売する商流が存在します。

3 対処すべき課題

海外事業の推進

高齢化が進んでいる日本での開発・生産ノウハウを活かし、今後高齢化社会を迎える東アジア・東南アジア市場の開拓を推進します。

介護ロボットの事業化

電動アシスト機能付歩行車の積極的な販売を進めるとともに、ロボット技術を利用した製品開発を強化し、介護ロボット製品市場の開拓に取り組みます。

ブランド戦略

新ブランド「GENTILMARRONE」を投入し、団塊世代の男性をターゲットに男性用福祉用具市場の深耕を目指します。



ローレータ型歩行車「Michele」



輸出先：韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ

4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期 第2四半期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成29年8月

(1) 連結経営指標等

売上高(千円)	4,884,862	4,567,943	2,732,569			
経常利益(千円)	217,676	303,697	344,232			
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益(千円)	216,119	210,475	250,975			
包括利益または四半期包括利益(千円)	171,109	150,540	256,685			
純資産額(千円)	555,263	705,804	903,208			
総資産額(千円)	2,541,974	3,087,457	3,242,972			
1株当たり純資産額(円)	489.00	621.58	—			
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	190.33	185.36	221.02			
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—			
自己資本比率(%)	21.8	22.9	27.9			
自己資本利益率(%)	46.0	33.4	—			
株価収益率(倍)	—	—	—			
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	274,871	424,394	190,884			
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△58,083	△68,349	△28,420			
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△30,727	239,530	△286,082			
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	551,887	1,121,764	997,212			
従業員数(人)	472	438	—			
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(30)	(—)			

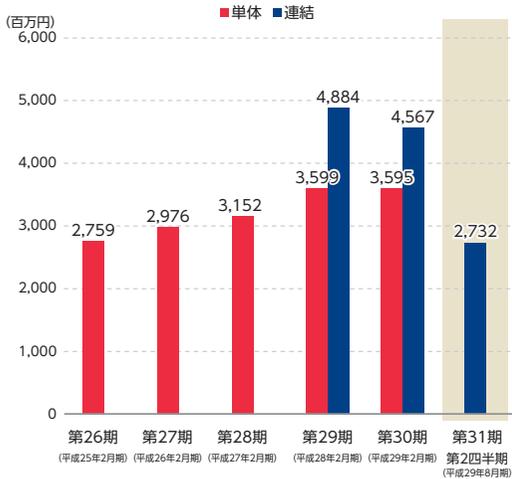
(2) 提出会社の経営指標等

売上高(千円)	2,759,824	2,976,877	3,152,826	3,599,195	3,595,827
経常利益または経常損失(△)(千円)	1,656	△371,605	77,869	61,361	274,890
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	800	△297,463	△51,919	99,528	238,210
資本金(千円)	106,295	106,295	178,670	178,670	178,670
発行済株式総数(株)	103,901	103,901	113,551	113,551	113,551
純資産額(千円)	378,473	47,891	153,069	225,098	475,241
総資産額(千円)	1,598,720	1,524,239	1,879,467	1,835,886	2,320,865
1株当たり純資産額(円)	3,642.63	460.93	1,348.03	198.24	418.53
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	350.00	—	—	—	522.07
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額(△)(円)	7.71	△2,862.95	△496.39	87.65	209.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	23.7	3.1	8.1	12.3	20.5
自己資本利益率(%)	0.2	—	—	52.6	68.0
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	4,539.6	—	—	—	24.9
従業員数(人)	92	93	93	96	103
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(25)	(26)	(30)	(30)

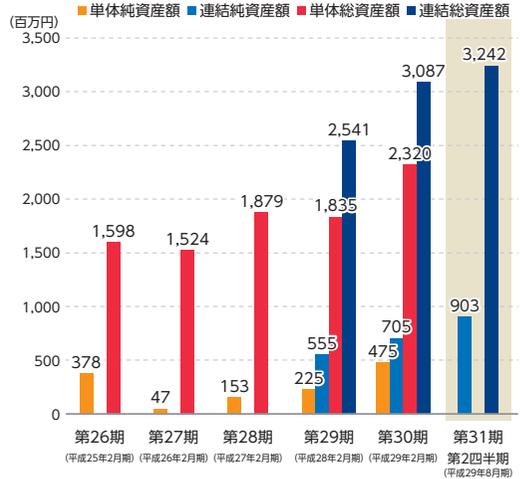
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第27期において経常損失および当期純損失を計上しておりますが、これは主に為替相場変動の影響によるものです。また、第28期に当期純損失を計上しておりますが、これは繰延税金資産の取崩によるものです。
 3. 第26期、第29期、第30期および第31期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 4. 第27期および第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 5. 第27期および第28期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 第29期および第30期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第31期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 8. 第29期および第30期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 なお、第26期、第27期および第28期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 9. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 10. 当社は、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本証券取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、下記の表における数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
1株当たり純資産額(円)	364.26	46.09	134.80	198.24	418.53
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額(△)(円)	0.77	△286.30	△49.64	87.65	209.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	35.00	—	—	—	52.21
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

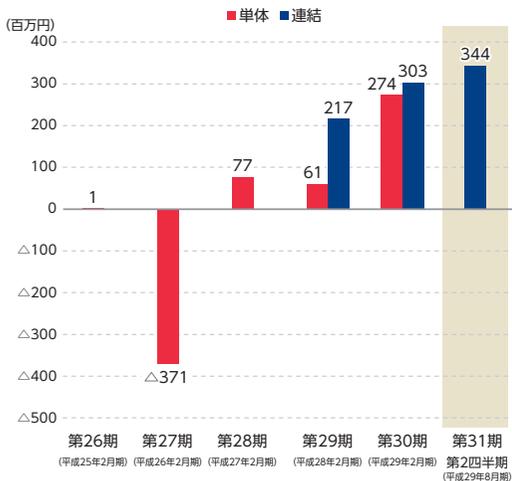
売上高



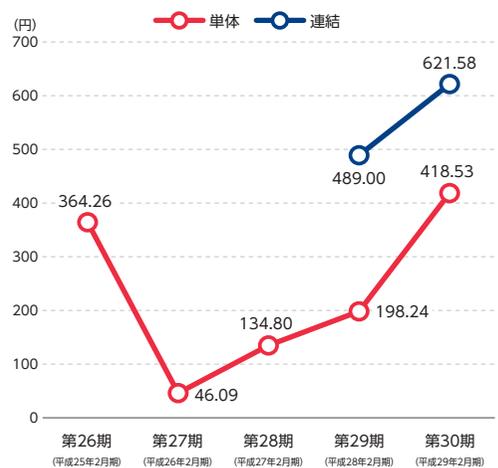
純資産額/総資産額



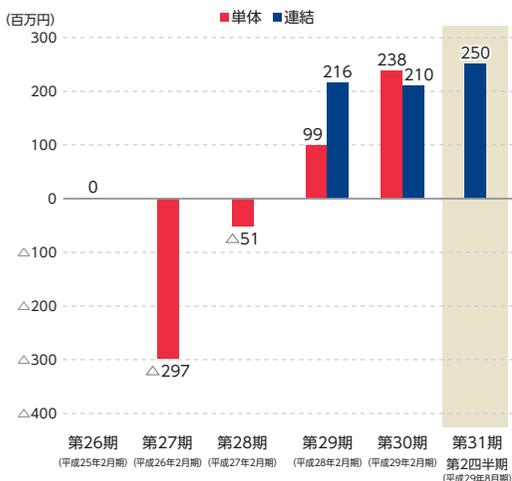
経常利益または経常損失 (△)



1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 および当期純利益または当期純損失 (△)



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 または1株当たり当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58

第5	経理の状況	65
1.	連結財務諸表等	66
(1)	連結財務諸表	66
(2)	その他	129
2.	財務諸表等	130
(1)	財務諸表	130
(2)	主な資産及び負債の内容	156
(3)	その他	156
第6	提出会社の株式事務の概要	157
第7	提出会社の参考情報	158
1.	提出会社の親会社等の情報	158
2.	その他の参考情報	158
第四部	株式公開情報	159
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	159
第2	第三者割当等の概況	160
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	160
2.	取得者の概況	162
3.	取得者の株式等の移動状況	164
第3	株主の状況	165
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年10月23日
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	KOWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地 1
【電話番号】	(072) 238-0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地 1
【電話番号】	(072) 238-0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 410,550,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 348,404,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 124,614,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成29年10月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年11月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した上で、38,700株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である株式会社秀一（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式38,700株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、取得金額25,000千円に相当する株式数を上限として、当社従業員の福利厚生等を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成29年11月17日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成29年11月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	410,550,000	222,180,000
計（総発行株式）	150,000	410,550,000	222,180,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年11月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,220円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は483,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年11月20日(月) 至 平成29年11月24日(金)	未定 (注) 4	平成29年11月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年11月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年11月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年11月17日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月28日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年11月10日から平成29年11月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 玉出支店	大阪府大阪市西成区玉出西2丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	150,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年11月9日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
444,360,000	9,400,000	434,960,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,220円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額434,960千円については、本第三者割当増資の手取概算額上限114,243千円と合せた、手取概算額合計上限549,203千円について、設備投資資金に154,000千円を、新製品開発のための研究開発費に178,000千円を、残額を営業部門、開発部門を中心とする人員拡大等による人件費の増加に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、新製品に係る金型の作成に、平成30年2月期に37,000千円、平成31年2月期に53,000千円、平成32年2月期に64,000千円を充当する予定であります。

新製品開発のための研究開発費につきましては、平成30年2月期に40,000千円、平成31年2月期に42,000千円、平成32年2月期に96,000千円を充当する予定であります。

人件費につきましては、平成31年2月期に163,739千円、平成32年2月期に残額の全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融資産等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	108,200	348,404,000	大阪府堺市堺区 玉田 京子 27,500株 埼玉県越谷市 加藤 学 26,300株 大阪府和泉市 東野 順子 13,500株 大阪府堺市堺区 北井 邦子 12,100株 大阪府東大阪市 藤島 喬 10,000株 大阪府堺市堺区 玉田 宏登 8,100株 秋田県秋田市寺内字神屋敷295番地39 株式会社かんきょう 4,000株 埼玉県北本市 長島 光春 2,200株 福井県福井市町屋3丁目12番12号 株式会社端野メディカル 2,000株 大阪府箕面市如意谷2丁目10番35号 総合メディカル株式会社 2,000株 奈良県香芝市 吉田 和正 500株
計(総売出株式)	—	108,200	348,404,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、38,700株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,220円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年11月17日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	38,700	124,614,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	38,700	124,614,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,220円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成29年11月17日)に決定する予定であります。
3. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件(2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、38,700株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成29年12月22日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成29年12月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成29年11月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエアオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年10月23日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 38,700株
(2)	払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年12月27日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成29年11月9日開催予定の取締役会において決定されます。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の引受価額と同一とし、平成29年11月17日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である株式会社秀一、売出人である玉田京子、長島光春及び吉田和正、当社株主かつ当社役員である玉田栄一及び玉田秀明、当社株主である幸和製作所社員持株会、株式会社サカイ・ヘルスケア及び吉川喜一、当社役員かつ当社新株予約権者である大井実、出口裕司、佐々木正及び三村淳司、当社新株予約権者である木根正裕、小西康晴、小川勝二郎、小菅英伸、市原貴、重松周平、佐藤恭司、戸塚健一、森本慎五、高森裕行、山川晋、長谷川聡、永田かおり、成田和哉、和多大智、里見悠一、新井文武、竹島昌寿、峯垣淳平、広瀬健一、小坂徳宏、藤木亜寿佳、西内豊、佃浩伸、澤野雅哉、西川智崇、村田好弘、宮本美香、吉見明子、鈴木雅之、磯尾宣行、今村紀彦、山口聡、廣森翼、青木香里、宮富文希子、西岡秀朗、植田樹、奥村泰明、左右田綾乃、山崎章子、関根裕典、安部一人、松本英樹、島田剛樹、門脇賢太、工谷昌也、柴田久志、小林充生、太田正彦、久保知輝、西村岳志及び小倉奈穂、並びにその他の新株予約権者25名は、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年5月26日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期
決算年月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	4,884,862	4,567,943
経常利益 (千円)	217,676	303,697
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,119	210,475
包括利益 (千円)	171,109	150,540
純資産額 (千円)	555,263	705,804
総資産額 (千円)	2,541,974	3,087,457
1株当たり純資産額 (円)	489.00	621.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	190.33	185.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	22.9
自己資本利益率 (%)	46.0	33.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,871	424,394
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,083	△68,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△30,727	239,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	551,887	1,121,764
従業員数 (人)	472	438
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第29期および第30期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	2,759,824	2,976,877	3,152,826	3,599,195	3,595,827
経常利益または経常損失 (△) (千円)	1,656	△371,605	77,869	61,361	274,890
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	800	△297,463	△51,919	99,528	238,210
資本金 (千円)	106,295	106,295	178,670	178,670	178,670
発行済株式総数 (株)	103,901	103,901	113,551	113,551	113,551
純資産額 (千円)	378,473	47,891	153,069	225,098	475,241
総資産額 (千円)	1,598,720	1,524,239	1,879,467	1,835,886	2,320,865
1株当たり純資産額 (円)	3,642.63	460.93	1,348.03	198.24	418.53
1株当たり配当額 (円)	350.00	—	—	—	522.07
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	7.71	△2,862.95	△496.39	87.65	209.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	3.1	8.1	12.3	20.5
自己資本利益率 (%)	0.2	—	—	52.6	68.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	4,539.6	—	—	—	24.9
従業員数 (人)	92	93	93	96	103
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(25)	(26)	(30)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第27期において経常損失および当期純損失を計上しておりますが、これは主に為替相場変動の影響によるものです。また、第28期に当期純損失を計上しておりますが、これは繰延税金資産の取崩によるものです。
- 第26期、第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第27期および第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第27期および第28期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第29期および第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第26期、第27期および第28期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、下記の表における数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
1株当たり純資産額 (円)	364.26	46.09	134.80	198.24	418.53
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.77	△286.30	△49.64	87.65	209.78
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	52.21 (—)

2【沿革】

株式会社幸和製作所（以下、「当社」といいます。）の創業者である取締役会長玉田栄一は、当社設立以前より個人事業主として、大阪府堺市にて乳母車の製造販売を行っておりました。その後、乳母車の製造で培った技術を基に、当時はまだ珍しかった高齢者向け製品の開発を志し、歩行を補助するシルバーカーを開発するなど、福祉用具製品の多様化を図ってまいりました。そして業容の拡大を機に、昭和62年10月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和62年10月	大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に児童乗物（乳母車）の製造販売を事業目的とした、株式会社幸和製作所（資本金6百万円）を設立。
平成9年6月	本社を大阪府堺市少林寺町（現堺市堺区少林寺町）に移転。
平成9年7月	シルバーカーの輸入、製造および販売を目的として、大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に株式会社コーワジャパン（平成12年3月に株式会社ホープウェイへ商号変更）を関連会社として設立。
平成9年11月	埼玉県上尾市に関東営業所を新設。
平成10年5月	大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に工場を新設。
平成12年3月	関東営業所を埼玉県北本市に移転。
平成13年8月	本社を大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に移転。
平成13年11月	大阪府堺市出島浜通（現堺市堺区出島浜通）に出島浜物流センターを新設。
平成14年5月	福祉用具の中国での生産を目的として、中国香港特别行政区九龍尖沙咀金馬倫道に幸和（香港）有限公司（現連結子会社）を設立。
平成15年3月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市莞龍路に東莞工場を新設（中国国内での生産を開始）。
平成15年12月	関東営業所をさいたま市大宮区浅間町に移転。
平成16年1月	東莞工場がISO9001の認証取得を受ける。
平成17年10月	当社が株式会社ホープウェイを吸収合併。
平成18年3月	大阪府岸和田市臨海町に物流センターを移転。海山町工場を閉鎖。
平成19年10月	福祉用具を総合的に展開する目的で自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」を創設。
平成21年9月	福岡県太宰府市に九州出張所を新設。
平成22年3月	福岡県大野城市に九州出張所を移転し、九州営業所とする。
平成22年12月	当社がISO9001の認証取得を受ける。
平成23年7月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市東城区に東莞幸和家庭日用品有限公司（現連結子会社）を設立し、東莞工場を移管。
平成23年9月	幸和（香港）有限公司が中国国内での福祉用具の販売を目的として、中国広東省広州市越秀区に広州特高歩貿易有限公司を設立。
平成23年11月	関東営業所をさいたま市大宮区三橋に移転。
平成23年11月	幸和（香港）有限公司を中国香港特别行政区九龍尖沙咀麼地道に移転。
平成23年12月	東莞工場を中国広東省東莞市東城区に移転。
平成24年6月	大阪府岸和田市臨海町に物流拠点KDC大阪を新設。
平成26年5月	愛知県稲沢市に東海営業所を新設。
平成28年1月	広州特高歩貿易有限公司を清算。
平成28年6月	KDC大阪を閉鎖し、大阪府岸和田市地蔵浜町に幸和メンテナンスセンターを新設。
平成28年9月	幸和（香港）有限公司を中国香港特别行政区中環金鐘道に移転。
平成28年11月	東海営業所を閉鎖。
平成29年5月	東京都港区に介護ロボット開発の拠点として「ロボティクスR&Dセンター」を新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の幸和（香港）有限公司、東莞幸和家庭日用品有限公司の計3社で構成されており、福祉用具の製造・販売を事業として取り組んでおります。

なお、当社グループは「福祉用具事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 主要な製品

主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であり、これらの製品は、自立歩行の可否および歩行支援の程度によって用途が分類されております。

シルバーカーは、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）により、自立歩行が可能な高齢者が外出時や物品の運搬および休息に用いる四輪以上の歩行補助車と定義されており、杖に比べ歩行補助のレベルが高いものとなります。当社は、法人としての当社設立前の昭和45年からシルバーカーの製造・販売を開始しており、当社創業時からの主力商品として、外出用や買い物用など用途に合わせた機能や、福祉用具にファッション性を求める高齢者向けに多様な製品を展開しております。

歩行車は、シルバーカーと異なり介護保険が適用される歩行補助具であり、自立歩行が困難で歩行時に体重の支えが必要な要支援および要介護認定者の歩行を補助するものであります。

当社は平成19年より歩行車市場へ参入し、平成22年に軽量・コンパクト仕様により、持ち運びが容易な歩行車「テイコブリトル」を発売しました。同製品は、コンパクトなサイズや軽量である点がアクティブな高齢者に受け入れられ、様々な機能を搭載した製品をシリーズ化して展開しており、歩行車のレンタル市場の伸長と連動する形でシルバーカーに代わる主力商品となっております。

また、平成27年10月に電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」の発売を開始し、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコブリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスS」の発売を開始いたしました。この「リトルキーパス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとして介護保険のレンタル対象製品として認定を受けております。

杖は最も身近な歩行補助具として、自立歩行が可能な高齢者の歩行時の荷重を低減し歩行を安定させるものであり、豊富な色柄でファッションの一部として使用する一本杖や、着地面積が広く、より安定感のある多脚杖を展開しております。

その他に入浴関連、排泄関連および服薬支援関連などの福祉用具を含め、平成19年に創設した自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」として福祉用具を総合的に展開して販売しております。

主要な製品であるシルバーカーおよび歩行車は、当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて主に製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社が仕入を行っております。

(2) 当社グループの販路

当社グループの主な販路は3ルートに大別され、当社が販売するチェーンストアルート、介護ルートおよび東莞幸和家庭日用品有限公司が販売するOEM受注があります。

チェーンストアルートは、当社が主に代理店（問屋）を通して、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケット等にシルバーカーおよび杖に代表される介護保険の適用外の製品を販売しております。

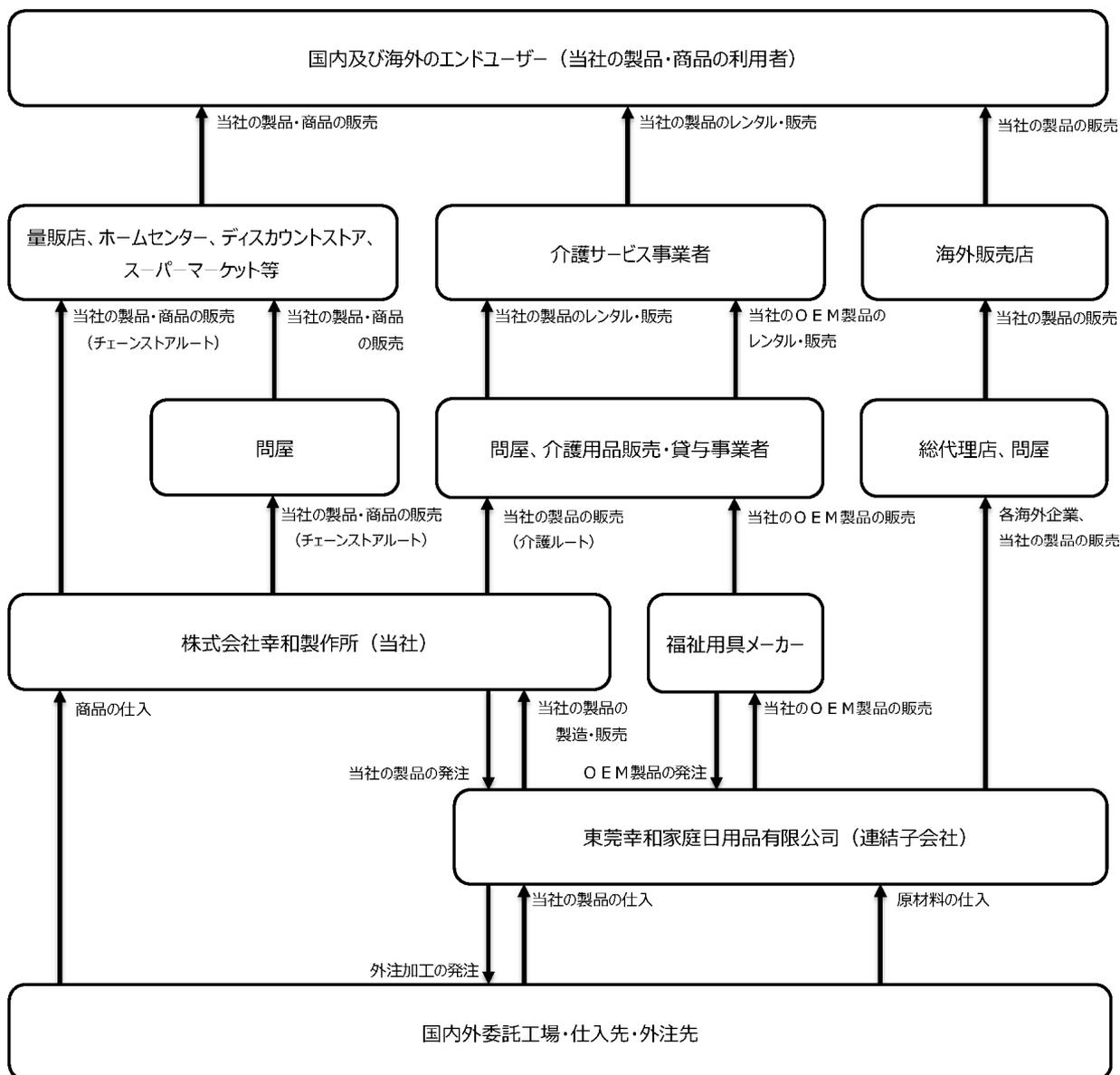
介護ルートは、当社が主に代理店（問屋または介護用品貸与事業者）に販売し、介護サービス事業者が利用者販売または貸出しを行う形となっており、歩行車に代表される介護保険が適用される製品を中心に販売しております。

OEM受注は、販売先からシャワーチェア等福祉用具のOEM製品を東莞幸和家庭日用品有限公司が受注し、製造、販売までを行っております。

なお、その他の販売ルートとして、販売先が行っている通販用の製品を販売する通販ルートや各国の代理店を通じて販売する海外ルートがあり、販路の拡大に努めております。

以上に述べました当社グループの事業系統図を示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 上記の他、連結子会社として、中国に幸和（香港）有限公司を有しております。なお、同社は、平成29年9月末をもって主な事業活動を休止し、清算に向けて整理を行っているため、記載を省略しております。
2. 一部のOEM受注については、当社を介さず東莞幸和家庭日用品有限公司より直接ホームセンターや量販店等のチェーンストアに販売する商流が存在します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 幸和（香港）有限公司 (注) 2. 3	中国香港特別行政区	3,001 千香港ドル	福祉用具（歩行・入浴関連等）の販売	100.0	当社の製品を販売しており、当社が製品の一部を購入しております。 役員の兼務 1名
東莞幸和家庭日用品有限公司 (注) 2. 3. 4	中国広東省東莞市東城区	4,700 千米ドル	福祉用具（歩行・入浴関連等）の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造および販売をしております。 役員の兼務 2名

- (注) 1. 連結子会社を含めた当社グループの事業の種類別セグメントは単一セグメントであります。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 東莞幸和家庭日用品有限公司の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,756百万円
	(2) 経常利益	52百万円
	(3) 当期純利益	32百万円
	(4) 純資産額	577百万円
	(5) 総資産額	1,023百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
福祉用具事業	421 (24)
合計	421 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が最近1年間において12名減少しておりますが、その主な要因は、提出会社において16名増加しているものの、連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における従業員の自己都合退職による自然減により28名減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
107 (24)	39.5	5.2	4,955

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第30期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種施策等により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等から不透明感が増しています。

当社グループが属する介護福祉用具業界におきましては、高齢化の進展に伴い市場の拡大が期待されておりますが、その一方で、政府により高齢者人口に比例して増加が見込まれる社会保障費の抑制を目的とした制度の見直しや要介護者の減少に向けて自立支援に軸足を置いた施策の取組が検討されております。また、平成30年度に改正となる介護保険制度について、政府内で軽度者に対する福祉用具の貸与についての見直しが検討されており、介護用品貸与事業者等では一部仕入の抑制等の動きが見られましたが、平成28年12月に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、財政制度審議会から建議されておりました「軽度者（要介護2以下）を中心に保険給付割合の大幅な引き下げ」は見送られることとなりました。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画2016～2018」を策定し、経営ビジョンとして「シニアの未来を創る」、ミッションとして「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」を掲げ、「1. 海外販売の推進」、「2. 介護ロボットの事業化」、「3. ブランド戦略（新製品開発戦略）」を経営方針として事業活動を進めてまいりました。また、介護ロボットの事業化については、平成27年10月に発売しました電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」に続き、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコブリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスS」の販売を開始いたしました。さらに、8月にはシニア男性を対象とした製品ブランドとし

「GentilMarrone（ジェンティルマローネ）」を立ち上げ、デザイン性を意識したシニア男性用歩行車の開発に着手しております。また、10月には海外事業担当者を採用し、海外事業への取り組みを本格化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、海外子会社が受託しているOEM製品の受注高が減少したことやシルバーカーの主な販売先であるチェーンストアルートでの売上が低調に推移したことに加え、前年にヒットした歩行車「テイコブリトルシリーズ」の売上が一巡したこと、また、電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」および「リトルキーパスS」の認知度がユーザーに浸透するまで時間を要していることなどから、4,567,943千円（前年同期比6.5%減）となりました。利益面では、為替が円高に推移したことや原価低減活動の効果等により売上総利益率が6.9ポイント改善した結果、返品調整引当金控除後の売上総利益は、2,344,898千円（同7.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に営業力の強化、製品開発力の強化および品質管理の強化を目的とした人員の採用等により費用が増加したことから、2,016,906千円（同3.6%増）となりました。その結果、販売費及び一般管理費は増加したものの、原価率が低下したことが影響し、営業利益は327,991千円（同42.7%増）となりました。

経常利益につきましては、営業外費用として計上された支払利息11,253千円、売上割引21,258千円が影響し、303,697千円（同39.5%増）となり、税金等調整前当期純利益は、固定資産除却損4,229千円等を特別損失として計上した結果、298,227千円（同37.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税・住民税及び事業税81,300千円、法人税等調整額6,451千円を計上したことにより、210,475千円（同2.6%減）となりました。

なお、当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第31期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種施策等による企業収益および雇用環境改善等により緩やかな回復基調が続いています。一方、海外経済では、英国のEU離脱問題や中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き、政策等に関する不確実性の影響、さらに金融資本市場の変動の影響等から不透明感が増しております。

当社グループが属する介護福祉用具業界におきましては、高齢化の進展に伴い市場の拡大が期待されておりますが、平成30年度に改正となる介護保険制度について、平成28年12月に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、財政制度審議会から建議されておりました「軽度者（要介護2以下）を中心とした保険給付割合の大幅な引き下げ」は見送られることとなり、介護福祉用具貸与・販売事業者の需要が回復しつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、新たに「中長期経営計画Tacaof100」を策定し、経営ビジョンとして「シニアの未来を創る」、ミッションとして「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」を掲げ、「1. 海外販売の強化」、「2. ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」、「3. 介護ロボットの事業化」を経営方針として事業活動を進めております。「1. 海外販売の強化」では、海外事業推進部を新設し、海外輸出に向けたインフラの整備と並行して海外営業活動を開始しております。また、「2. ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」では、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GentilMarrone（ジェンティルマローネ）」の第1弾としてロレータ型歩行車「Michele

(ミケーレ)」および4点杖「Fabio (ファビオ)」に取り組みました。さらに、「3. 介護ロボットの事業化」としまして、平成29年5月1日に東京、新橋に「ロボティクスR&Dセンター」を新設いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、介護福祉用具貸与・販売事業者ルート向けの販売が大きく伸長し、昨年に販売を開始した「テイコブリトルワゴン」をはじめとする歩行車全体の売上高が好調に推移したこと等により、27億32百万円となりました。利益面では、粗利率の高い歩行車の売上が好調に推移したこと等により、返品調整引当金控除後の売上総利益は14億30百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、製品開発力の強化および品質管理の強化を目的とした人員の採用等により費用が増加したことから10億34百万円となり、営業利益は3億96百万円となりました。また、営業外費用に計上している為替差損30百万円およびデリバティブ評価損3百万円等の影響により経常利益は3億44百万円となり、固定資産除却損9百万円を特別損失として計上した結果、税金等調整前四半期純利益は3億34百万円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等83百万円を計上した結果、2億50百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第30期連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,121,764千円となり、前連結会計年度末に比べ569,877千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は424,394千円(前年同期は274,871千円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益298,227千円、売上債権の減少額84,475千円、減価償却費63,616千円、仕入債務の減少額58,490千円、未払消費税の減少額29,481千円、法人税等の支払額54,450千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は68,349千円(前年同期は58,083千円の使用)となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出20,000千円および有形固定資産の取得による支出39,563千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は239,530千円(前年同期は30,727千円の使用)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入828,573千円、短期借入金の純減額380,000千円、長期借入金の返済による支出194,604千円であります。

第31期第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、9億97百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1億24百万円の資金減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1億90百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3億34百万円、たな卸資産の減少額1億円、仕入債務の増加額98百万円および未払消費税等の増加額37百万円等の増加要因が、売上債権の増加額3億87百万円および法人税等の支払額49百万円の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは28百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の預入による支出39百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円および無形固定資産の取得による支出11百万円等の減少要因が、定期預金の払戻による収入36百万円の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは2億86百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額59百万円、短期借入金の返済による支出10百万円および長期借入金の返済による支出2億2百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、第30期連結会計年度および第31期第2四半期連結累計期間の生産実績をセグメント別に替えて主要な商品カテゴリー別に掲載いたします。

生産実績	第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
シルバーカー	416,062	86.5	193,534
歩行車	349,950	67.0	158,186
シャワーチェア	71,676	130.3	39,507
OEM	458,413	69.7	161,104
その他	34,932	97.4	33,842
合計	1,331,034	76.0	586,174

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、第30期連結会計年度および第31期第2四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメント別に替えて、原材料および商品別の実績を掲載いたします。

原材料および商品仕入実績	第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
原材料	868,204	69.7	423,889
商品	821,826	93.5	464,245
合計	1,690,030	79.5	888,135

- (注) 1. 金額は実際仕入原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 商品仕入実績の商品カテゴリー別の内訳は次のとおりであります。

商品区分	第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
シルバーカー	168,823	135.8	93,553
歩行車	128,049	247.4	53,081
杖	138,580	83.7	82,714
車いす	108,183	77.9	63,413
その他	278,188	69.8	171,483
合計	821,826	93.5	464,245

(3) 受注状況

当社グループは、福祉用具の単一セグメントであるため、第30期連結会計年度および第31期第2四半期連結累計期間の受注実績をセグメント別に替えて、OEM受注実績およびその他の商品カテゴリーに区分して掲載いたします。

受注実績	第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)				第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
OEM	769,464	65.9	129,505	53.3	373,339	246,017
その他	202,034	151.2	72,535	230.2	88,707	64,865
合計	971,498	74.7	202,041	73.6	462,046	310,882

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、第30期連結会計年度および第31期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメント別に替えて主要な商品カテゴリー別に掲載いたします。

商品カテゴリー別	第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
シルバーカー	1,237,361	94.8	781,020
歩行車	1,388,173	102.9	1,028,714
杖	398,828	97.0	211,409
シャワーチェア	210,621	114.6	135,429
OEM	803,454	71.0	291,194
その他	667,427	97.7	356,926
売上割戻金等	△137,922	77.5	△72,124
合計	4,567,943	93.5	2,732,569

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
3. 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できないことから合計額で表示しております。

4. 最近2連結会計年度および第31期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第29期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第30期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第31期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
パナソニックエイ ジフリーライフテ ック株式会社 (現 パナソニッ クエイジフリー株 式会社)	1,102,587	22.6	828,008	18.1	315,187	11.5

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

(1) 新市場の開拓および販売力・開発力の強化

①海外事業の推進

当社グループは、今後、高齢化社会を迎える東アジアおよび東南アジア地域（韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ）におきまして、当社福祉用具の販売の強化に取り組んでまいります。具体的には、海外営業組織体制の整備、既存の海外販売代理店との関係の強化および新規代理店の開拓、海外物流などのインフラの構築などに積極的に取り組んでまいります。

②介護ロボットの事業化

当社グループは、平成27年10月に電動アシスト機能付き歩行車「リトルキーパス」の発売を開始し、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコプリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスS」の発売を開始しております。この「リトルキーパス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとしての介護保険のレンタル対象商品として認定を受けました。また、社会的ニーズが明確であるなどの理由から経済産業省と一般社団法人日本機械工業連合会が主催する「第7回ロボット大賞」にて「最優秀中小・ベンチャー企業賞（中小企業長官賞）」を受賞いたしました。

今後は、未だ取扱いが少なく認知度の低い電動アシスト機能付き歩行車について積極的に取引先へ啓蒙を図り販売の拡大を目指すとともに、従来の技術では解決できなかった介護の現場における問題を解決するため、ロボット技術を利用した製品の開発を強化し、介護ロボット製品市場の開拓に取り組んでまいります。

③ブランド戦略（新製品開発戦略）

昭和22年頃から昭和24年頃までに生まれた、いわゆる団塊世代と呼ばれる年代層が65歳以上（前期高齢者）となり、高齢者人口は、平成27年に3,392万人となった後、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には3,657万人に達することが見込まれております（出典：「平成28年版 高齢者白書」）。この団塊世代は、これまでのシニア層と違い、日本の高度経済成長期に多様な文化を作ってきた世代であり、ファッションなどのライフスタイルをけん引してきた世代です。この団塊世代の男性を対象として、デザイン性にこだわった新ブランド「GentilMarrone（ジェンティルマローネ）」を立ち上げ、男性用福祉用具市場の深耕を目指します。

④製品開発力の向上

営業戦略を起点とした開発テーマの策定および販売計画と開発計画を密接にリンクさせることにより、タイムリーな新製品の開発に取り組んでまいります。また、開発テーマごとに各部門横断型のチーム体制を構築し、製品企画段階および設計開発段階において営業、開発、品質、知財、調達などを担当する部門が有機的に連携しながら、効率的かつ効果的な製品開発の実現を目指します。

(2) 生産管理体制・品質管理体制の強化

①生産管理体制

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有により生産リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

②品質管理体制

当社製品の安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。これまでの完成段階での確認を重視する品質管理体制から、設計段階や開発プロセスにおける品質管理体制を強化することにより、不良品発生による損失の低減を目指します。

(3) 組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTや社内外の研修を通じてその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測の難しい事業等のリスクが存在するものと考えられます。また、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示を行うという観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものであります。

(1) 生産体制に関するリスク

当社グループの生産体制は、当社が企画・開発した製品を生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司で量産する体制を敷いております。当社グループは高品質と安全性の確保に重点を置き、中国の生産子会社での生産を今後も継続する方針であります。

しかしながら、当社グループが生産活動を行う海外における政治または法環境の変化、労働力の不足および人件費の高騰、ストライキ、物流網の混乱、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

従いまして、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥および製造物責任に関するリスク

当社グループは、生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司およびその他の協力工場において、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）や工業標準化法に基づく国家規格のJIS（日本工業規格）および国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って製品の品質向上に努め、各種製品の製造および商品の仕入を行っております。

しかしながら、すべての製品や商品について欠陥が発生しないという保証はなく、当社グループが加入している製造物責任賠償に係る保険についても、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合や顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合には、多額の損害賠償や製品回収費用を当社が負担するだけでなく、当社ブランドが著しく毀損し、売上高の減少につながる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 介護保険制度に関するリスク

当社グループが行っている事業は、介護保険制度に大きく影響を受けております。

社会の高齢化の進展に伴い、介護を必要とする方の増加が見込まれておりますが、少子化・核家族化などにより家族だけで介護を支えることは困難な状況にあります。「介護保険制度」は、こうした状況を背景に、介護を必要とする状態となっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月からスタートしたものです。

介護保険制度は、加入者が保険料を負担し合い、介護が必要なときに認定を受け、必要な介護サービスを利用する制度です。その介護保険の実施主体は市町村となっており、保険者として保険料と公費を財源として、介護保険事業を運営しております。介護保険制度の加入者（被保険者）は、年齢により第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳～64歳の方で医療保険に加入されている方）に区分されており、第1号被保険者の方は原因を問わず、また、第2号被保険者の方は、加齢による病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要となった場合に要介護認定を受け、それぞれの要介護状態に応じたサービスを利用することができます。

この介護保険制度で受けることのできるサービスの一つに「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」があり、要介護認定を受けた被保険者は、「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」を10%の自己負担で利用することができます。当社の介護用品・卸売事業者等を対象とする営業2部の売上高は、17億97百万円（平成29年2月期）となっており、売上高構成比で39.3%を占めております。このため、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率に変更されることで需要動向が変化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、取扱製品および商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権および債務について、為替相場の変動リスクを有しております。間接的な影響を含め、これらを排除することは困難であるため、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジアを中心とした複数の国々との間で行われており、今後もその取引は継続されていくため、各国の経済情勢の変化および災害の発生等ともなう輸出入環境の変化が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存についてのリスク

当社グループの販売先のうち、主たる取引先であるパナソニックエイジフリー株式会社に対する販売割合が平成29年2月期連結会計年度末において18.1%を占めております。

当社グループでは、上記取引先と良好な取引関係を継続する方針であります。特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの主要な製品である歩行関連の福祉用具は、その性質上、母の日や敬老の日のプレゼント需要の影響を受けております。また、気温が低下する季節においては、高齢者の外出機会減少の影響を受けております。

このことより、気温の低下する季節を含む第4四半期の売上高が他の四半期と比べて小さくなるという季節変動性を持っております。当社グループでは、第4四半期においても売上を確保すべく努力してまいりますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成29年2月期の当社グループの業績は以下のとおりです。

	平成29年2月期 第1四半期	平成29年2月期 第2四半期	平成29年2月期 第3四半期	平成29年2月期 第4四半期
売上高 (千円)	1,230,936	1,146,620	1,282,104	908,282
営業利益 (千円)	76,519	107,097	179,324	△34,949

(注) 上記の表は、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けたものではありません。

(7) 大手企業参入によるリスク

当社グループが属する福祉用具関連市場は、超高齢化社会を迎える我が国の有望な成長産業として、様々な業種や業態からの市場参入や新規事業化を目指した企業の取組が活発化しております。これまでは競合する企業は中小企業が中心でしたが、今後は大手企業の参入により、優位性、価格競争、市場シェア、収益等への影響が予測されます。このような競合が顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(8) カントリーリスクについて

当社グループは、当社製品の製造・販売を行う連結子会社を中国に設立しております。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減や現地企業の優位性を享受することおよび販路の拡大を目的として事業活動を行っておりますが、当社グループの事業に不利な影響をおよぼす法令または諸規制の制定および改廃、予期しない不利な経済的または政治的要因の発生、人件費高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 原材料の価格高騰のリスク

当社グループの製品の主な原材料は、アルミパイプおよび樹脂などになります。これらの原材料は資源価格の変動リスクに晒されており、不測の資源価格高騰により原材料コストの上昇が発生し、販売価格への転嫁が遅れる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 物流コストの高騰リスク

当社グループの商品および製品の大半は海外からの輸入となっており、販売先への納品についても物流業者へ委託を行っております。このため、燃料の高騰や人件費の高騰などにより物流コストが急激に上昇した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 研究開発についてのリスク

当社グループは、従前より市場ニーズの変化に対応した新しい機能性製品の研究開発を推進しております。このため、市場ニーズが当社グループの想定を大きく超えて変化した場合や、市場ニーズに合った開発品を適時に製品化できない場合、当初の想定を超えて研究開発費が大きく増加した場合には、研究開発投資を回収できないことにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(12) 災害に関するリスク

当社グループは、火災や台風といった災害に備え、建物・機械設備・製品等の資産に対し損害補償を行う「企業財産総合保険」に加入しております。

しかしながら、地震や台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点設備が大きな被害を受け、操業が一部中断、停止し生産および出荷が遅延する可能性があります。

また、被害を受けた設備等の修復のため、多額の費用が発生する可能性があり、当該災害が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスク

当社グループは、国内および海外事業に関して、取引先、当社製品の使用者その他との間で紛争が発生し、訴訟やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。重要な訴訟等の提起があり、裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 知的財産権についてのリスク

当社は、新製品の開発時に創出された知的財産権を有しております。これら知的財産権は重要な経営資源の一つであると認識しており、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。

しかしながら、当社の知的財産権が、第三者により無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権が模倣される可能性もあり、当該知的財産権が完全に保護されないことによって、当社グループの経営成績や財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社では総務部総務課が知的財産権を一元的に管理しており、事前に調査を行っておりますが、結果として第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に係る紛争が発生した場合は、当社グループの製品の生産および販売が制約されたり、損害賠償金の支払が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(15) 人材の確保についてのリスク

当社グループは、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画どおりに進捗しない場合、また、在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

特に、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司（以下「同社」という。）では、非管理部門である工場の作業員の退職者数が多数にのぼっております。これは、特に地方の労働者が、故郷へより多くの仕送りをできるように、より残業時間の多い他工場に転職してしまうことが主な理由であると当社グループでは考えております。同社では、従業員のための社員寮を完備するなど、地方からの労働者の生活に配慮するほか、毎年一回の社員旅行や運動会の開催等、従業員同士の親睦が図れる制度や、従業員の意見を吸い上げる仕組みを整備しておりますが、今後、同社の作業員の確保が十分にされなくなった場合には、同社の生産活動が滞り、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制についてのリスク

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性および財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ発展途上にあり、今後の事業運営および事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、建物や製造設備等の有形固定資産を保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、大幅な企業収益の悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(18) 金利変動および財務制限条項についてのリスク

当社グループの有利子負債依存度は、平成29年2月期連結会計年度末において48.3%となっております。当社グループは、有利子負債の削減や金融収支の改善に努めておりますが、今後、有利子負債が増加した場合および金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社グループは事業資金の調達を行うに際し、取引金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。本書提出日現在においては財務制限条項に抵触しておりませんが、今後抵触した場合には、該当する借入金の一括返済および契約解除のおそれがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 財務制限条項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 4 財務制限条項」に記載のとおりです。

なお、本書提出日現在において、当該契約に基づく借入残高はございません。

(19) 潜在株式による株式価値の希薄化についてのリスク

当社グループは、取締役および従業員の士気向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は170,000株であり、発行済株式総数1,135,510株に対する割合は15.0%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株あたりの株式価値は希薄化し、当社株式の市場価格に影響をおよぼす可能性があります。

(20) 資金使途に関するリスク

当社の公募増資による資金使途は、1. 新製品開発に伴う金型等への投資、2. 介護ロボットなどの開発に伴う試験研究費としての投資、3. 運転資金等への充足を考えております。1. および2. に関しては、実際に新製品の開発が計画どおりに進まないことや、上市しても計画どおりの売上額に達しないなど、当初の計画どおりに投資を行ったとしても期待どおりの効果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発の基本姿勢は、福祉用具の総合メーカーとして、歩行支援、入浴支援、排泄支援他、様々な福祉用具を全方位的に研究開発し、高齢者の方々が「幸せを感じ、心が豊かになる」ような価値の高い製品を数多く創り出すことにあります。また、当社グループは、ミッションとして「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」を掲げ、製品の研究開発を行っております。当社グループの研究開発活動は、当社開発本部と東莞幸和家庭日用品有限公司開発本部が担っております。製品化にあたっては、主に次の四つのフェーズにおいて社内会議を経て推進しております。第一フェーズとして製品企画と開発スタートの承認、第二フェーズとして仕様決定と金型着工の承認、第三フェーズとして価格決定と量産の承認であります。そして、第四フェーズとして上市後の販売状況や顧客からのフィードバックを受けて検証を行い、次の開発に向けての参考としております。

第30期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度の研究開発費の総額は143,632千円であり、活動概要は以下のとおりであります。

当社グループの主力製品となる歩行支援分野において、多くの新製品を発売いたしました。具体的には、シルバーカー、歩行車、杖等であります。これらの製品開発に共通するのは、体重を預けても安全に使える剛性や安定性、一方それらとは本来トレードオフの関係にある軽量化や小型化、そして、これらを両立させる開発技術や生産ノウハウが伴うことでもあります。

まず、シルバーカーでは『ドレース』『フィーナ』の2機種を新発売いたしました。これらは、ラインナップの拡充を企図し、従来製品の機能や価格帯とは重複しない新機種として、5月の母の日ギフト商戦に先駆けて発売した機種です。また9月の敬老の日ギフト商戦に対しては、北欧柄デザインを取り入れたシリーズを投入し、3機種を発売しました。

また、介護保険制度の福祉用具貸与対象である歩行車「テイコブリトル」の新シリーズとして、要介護者の外出機会や買い物行動を促す新製品『テイコブリトルワゴン』を発売しました。これは店内のショッピングカートを使わずとも、店内カゴをそのまま歩行車に載せられる機構を備えた新機種となります。さらには、前年度にロボット技術搭載の歩行車として発売した「リトルキーパス」に続き、バッテリー容量が2倍となり、介護施設などで不特定多数が利用できる『リトルキーパスL』、軽量小型でより扱いやすくした『リトルキーパスS』とロボット技術搭載歩行車2機種を発売いたしました。これらは次世代型の電動アシスト歩行車として当社グループがいち早く研究開発に取り組んできた製品であり、また介護保険制度の福祉用具貸与制度の対象品目として認定されたものであります。

第31期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は75,235千円であり、活動概要は以下のとおりであります。

当社グループの主力製品となる歩行支援分野において、多くの新製品を発売いたしました。具体的には、シルバーカーとしまして『ツインワゴン』『デイリートロリー』の2機種があります。これらは団塊世代となるアクティブシニア市場を対象として、デザイン性を意識した製品となっております。

また、片手で押して杖代わりに使える横押しカートとしまして、『セレクションカート』2機種、『おとなりカートベシクタイプ』2機種を発売いたしました。横押しカートは、介護用品市場に留まらず、一般のバッグ市場においても売上が拡大しており、今後も新製品の投入を計画しております。

その他、軽量で可搬式な手すりとしても、杖としても使える新しいコンセプトの新製品としまして『手すりな杖』を発売いたしました。

さらに、介護保険対象品目としましては、在宅酸素療法を行っている高齢者向けの歩行車『テイコブリトルボンベF』を発売いたしました。また、団塊世代の男性を対象とした新ブランド「GentilMarrone（ジェンティルマローネ）」シリーズとして、歩行車『Michele（ミケーレ）』、多脚杖『Fabio（ファビオ）』の発売に向け準備に取り組んでおります。

なお、7月にはかねてより応募していた厚生労働省の介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会設置事業の受託が正式に決定いたしました。これはロボット技術により歩行時の転倒を予防する機器の開発を提案するというもので、要介護度の重度化の抑制及び介護にかかる負担の省力化といった新しい観点からの社会貢献を目的とした研究開発事業であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針および見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

第30期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

①売上高および売上総利益

海外子会社が受託しているOEM製品の受注高が減少したことやホームセンター等のチェーンストアを販路とする介護用品販売、介護施設や介護用品レンタル会社等を対象とした介護用品レンタル事業者向け販売が伸び悩んだ結果、売上高は4,567,943千円（前年同期比6.5%減）となりました。また、為替が円高に推移したことや原価低減活動の効果等により原価率が改善された結果、売上原価は2,223,602千円（同18.1%減）となり、売上総利益は2,344,340千円（同8.0%増）となりました。

②販売費及び一般管理費および営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,016,906千円（同3.6%増）となりました。主な要因は営業力の強化および品質管理の強化を目的とした人員の採用等による一般管理費の増加です。その結果、営業利益は327,991千円（同42.7%増）となりました。

③営業外損益および経常利益

為替差益、受取手数料等により営業外収益14,743千円（同60.4%減）を計上し、売上割引、支払手数料等により営業外費用39,038千円（同21.0%減）を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は303,697千円（同39.5%増）となりました。

④特別損益および当期純利益

特別利益として固定資産売却益、特別損失として固定資産売却損、固定資産除却損を計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は298,227千円（同37.2%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は210,475千円（同2.6%減）となりました。

第31期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

①売上高および売上総利益

介護福祉用具貸与・販売事業者ルート向けの販売が大きく伸長し、昨年に販売を開始した「テイコブリトルワゴン」をはじめとする歩行車全体の売上高が好調に推移したこと等により、27億32百万円となりました。利益面では、粗利率の高い歩行車の売上が好調に推移したこと等により、返品調整引当金控除後の売上総利益は14億30百万円となりました。

②販売費及び一般管理費および営業利益

販売費及び一般管理費は、製品開発力の強化および品質管理の強化を目的とした人員の採用等により費用が増加したことから10億34百万円となり、営業利益は3億96百万円となりました。

③営業外損益および経常利益

営業外費用に計上している為替差損30百万円およびデリバティブ評価損3百万円等の影響により経常利益は3億44百万円となりました。

④特別損益および四半期純利益

固定資産除却損9百万円を特別損失として計上した結果、税金等調整前四半期純利益は3億34百万円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等83百万円を計上した結果、2億50百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第30期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

①流動資産

流動資産は、前連結会計年度と比較し、453,608千円増加の2,502,279千円となりました。主な要因は、現金及び預金が607,877千円、製品及び商品が55,588千円増加し、受取手形及び売掛金が93,722千円、原材料及び貯蔵品が78,234千円減少したこと等によるものであります。

②固定資産

固定資産は、前連結会計年度と比較し、91,874千円増加の585,177千円となりました。主な要因は、有形固定資産が28,089千円減少したものの、無形固定資産が140,374千円増加したことによるものであります。

③流動負債

流動負債は、前連結会計年度と比較し、243,988千円減少の1,201,642千円となりました。主な要因は、未払金34,473千円、未払法人税等41,319千円が増加したものの、短期借入金380,000千円減少したこと等によるものであります。

④固定負債

固定負債は、前連結会計年度と比較し、638,931千円増加の1,180,010千円となりました。主な要因は、長期借入金525,977千円、リース債務が107,321千円増加したこと等によるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ150,540千円増加の705,804千円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が71,868千円減少したものの、利益剰余金が210,475千円増加したこと等によるものであります。

第31期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

①流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1億70百万円増加し、26億72百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金3億84百万円、原材料及び貯蔵品17百万円等の増加要因が、現金及び預金1億21百万円、商品及び製品1億31百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

②固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して15百万円減少し、5億69百万円となりました。これは主に、有形固定資産に含まれる建物附属設備7百万円、工具、器具及び備品8百万円、無形固定資産に含まれるリース資産17百万円等の減少要因が、無形固定資産に含まれるソフトウェア19百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

③流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1億60百万円増加し、13億61百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金89百万円、未払法人税等64百万円等の増加要因が、短期借入金10百万円、1年以内返済予定の長期借入金31百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

④固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2億2百万円減少し、9億77百万円となりました。これは主に、長期借入金1億82百万円、リース債務15百万円等の減少によるものであります。

⑤純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億97百万円増加し、9億3百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2億50百万円、為替換算調整勘定5百万円等の増加要因が、配当金の支払59百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識については「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第30期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、新基幹システムの導入および新製品開発に係る金型の新規取得を中心に192,422千円の投資を行っております。

有形固定資産に係る設備投資額は37,238千円であり、その主な内訳は、新製品の金型取得に係る投資25,347千円、本社建物附属設備および連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司の工場建物附属設備に7,147千円であります。

無形固定資産に係る設備投資額は155,183千円であり、その主な内訳は、新基幹システム導入に係る投資144,922千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却および売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメントに関連付けた記載を省略しております。

第31期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

当第2四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は、新基幹システムの導入を中心に14,538千円の投資を行っております。

有形固定資産に係る設備投資額は2,570千円であり、その主な内訳は、新製品の金型取得に係る投資1,679千円、東莞幸和過程日用品有限公司における生産機器等に890千円であります。

無形固定資産に係る設備投資額は新基幹システム導入に係る投資11,967千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却および売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメントに関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府堺市堺区)	本社機能	44,743	—	203,030 (353.72)	—	10,920	258,694	68 (21)
幸和メンテナンスセンター (大阪府岸和田市)	物流拠点	1,874	—	—	—	945	2,820	14 (9)
関東営業所 (埼玉県さいたま市)	営業拠点	164	—	—	—	215	379	16

(2) 在外子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞幸和家庭 日用品有限公 司	東莞工場 (中国広東省 東莞市)	生産拠点	82,555	18,837	—	—	8,534	109,927	335

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
幸和メンテナンスセンター (KMC) (大阪府岸和田市)	物流拠点	18,997
東莞工場 (中国広東省東莞市)	生産拠点	86,660

3. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 当社グループは福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】 (平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

(注) 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,184,000株増加し、4,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,135,510	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,135,510	—	—

(注) 1. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,021,959株増加し、1,135,510株となっております。

2. 平成29年8月3日開催の株主総会決議により、平成29年8月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成23年6月17日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1	15,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,287(注)2、3	529(注)2、3、5
新株予約権の行使期間	自平成25年6月21日 至平成33年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,287 資本組入額 2,644	発行価格 529 資本組入額 265 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含むものとする。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
 - ③新設分割
新設分割による設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

②第2回新株予約権（平成23年9月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数（個）	900	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	900（注）1	9,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,497（注）2、3	650（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成33年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 6,497 資本組入額 3,249	発行価格 650 資本組入額 325 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数＝調整前目的株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
 - ③新設分割
新設分割による設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

③第3回新株予約権（平成27年2月24日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	9,560	9,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,560(注)1	94,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,500(注)2、3	1,650(注)2、3、5
新株予約権の行使期間	自平成29年3月1日 至平成37年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 1,650 資本組入額 825 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含むものとする。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
 - ③新設分割
新設分割による設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

④第4回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数（個）	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500（注）1	45,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,500（注）2、3	1,650（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月16日 至 平成37年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 1,650 資本組入額 825 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当会社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
 - ③新設分割
新設分割による設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

⑤第5回新株予約権（平成29年1月30日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数（個）	650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650（注）1	6,500（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,500（注）2、3	1,650（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年2月2日 至 平成39年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 1,650 資本組入額 825 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数＝調整前目的株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
 - ③新設分割
新設分割による設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転により設立する株式会社
株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年3月22日 (注) 1	1,300	103,901	9,750	106,295	9,750	32,665
平成27年1月26日 (注) 2	7,166	111,067	53,745	160,040	53,745	86,410
平成27年2月25日 (注) 3	2,484	113,551	18,630	178,670	18,630	105,040
平成29年8月4日 (注) 4	1,021,959	1,135,510	—	178,670	—	105,040

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 加藤学 (1,300株)

発行株数 1,300株

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

2. 有償第三者割当

主な割当先 株式会社秀一 (6,666株)、幸和製作所社員持株会 (500株)

発行株数 7,166株

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

3. 有償第三者割当

主な割当先 加藤学 (1,334株)、株式会社かんきょう (400株)、株式会社端野メディカル (200株)

株式会社サカイ・ヘルスケア (200株)、総合メディカル株式会社 (200株)

長島光春 (100株)、山木慎司 (50株)

発行株数 2,484株

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

4. 株式分割 (1:10) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	5	—	—	12	17	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	8,125	—	—	3,227	11,352	310
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	71.6	—	—	28.4	100.0	—

（注） 1. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2. 平成29年8月3日開催の臨時株主総会決議において、平成29年8月4日付で100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,135,200	11,352	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 310	—	
発行済株式総数	1,135,510	—	
総株主の議決権	—	11,352	

(注) 1. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2. 平成29年8月3日開催の臨時株主総会決議において、平成29年8月4日付で100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成23年6月17日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2. 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役2名、当社従業員1名の合計3名であります。

②第2回新株予約権（平成23年9月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2. 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役2名、当社従業員1名の合計3名であります。

③第3回新株予約権（平成27年2月24日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年2月24日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社従業員89名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
 2. 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役3名、当社従業員69名の合計72名であります。

④第4回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員18名、当社外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
 2. 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員14名、当社社外協力者1名の合計21名であります。

⑤第5回新株予約権（平成29年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成29年1月30日
付与対象者の区分および人数	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期の安定化と持続的な成長の実現に向け、業績の推移・財務状況・今後の事業計画・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%を目処に期末配当として年一回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり522円07銭の配当を実施しました。内部留保資金につきましては、当社事業の成長拡大に向けました投資に充当する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月29日	59,281	522.07

(注) 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当金は52.21円となります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	玉田 栄一	昭和25年10月1日生	昭和62年10月 当社設立代表取締役社長就任 平成14年5月 幸和(香港)有限公司設立董事就任 平成17年5月 取締役会長就任 平成22年12月 当社代表取締役会長就任 平成29年5月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	88,000
代表取締役社長	—	玉田 秀明	昭和53年1月5日生	平成8年4月 当社入社 平成9年12月 当社取締役就任 平成14年5月 幸和(香港)有限公司設立董事兼総経理就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成17年4月 当社取締役就任 平成17年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司設立監事就任	(注) 3	82,420
取締役	営業本部長兼 営業2部長	長島 光春	昭和41年4月3日生	平成元年4月 千代田洋紙株式会社入社 平成9年11月 佐川急便株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成22年7月 当社営業本部長 平成23年9月 当社経営企画室長 平成24年2月 当社取締役就任(現任)社長室長 平成24年6月 幸和(香港)有限公司董事就任 平成24年8月 当社商品本部長 平成24年12月 当社商品本部長兼新事業準備室長 平成25年6月 当社商品本部長 平成25年9月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成26年10月 当社営業本部長兼営業2部長(現任) 平成26年11月 幸和(香港)有限公司董事長兼総経理就任 平成27年11月 幸和(香港)有限公司董事兼総経理就任(現任)	(注) 3	2,280
取締役	営業推進本部長兼海外事業推進部長	吉田 和正	昭和46年7月10日生	平成6年4月 株式会社マンテン入社 平成13年3月 昭和医科工業株式会社入社 平成13年8月 当社入社 平成22年9月 当社営業部長 平成23年9月 当社営業本部長兼営業部長 平成24年2月 当社取締役就任(現任)営業本部長兼営業2部長 平成24年6月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成25年9月 幸和(香港)有限公司董事就任 平成26年10月 当社営業推進本部長兼営業企画部長 平成27年11月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事長就任(現任) 平成29年3月 当社営業推進本部長兼海外事業推進部長(現任)	(注) 3	510

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼 経営企画部長	大井 実	昭和31年3月3日生	昭和53年4月 沼間司法書士事務所入所 昭和54年3月 吹田貿易株式会社入社 平成2年5月 株式会社フェリシモ入社 平成16年6月 同社取締役経営企画部長就任 平成19年3月 同社取締役コーポレートスタイル デザイン本部長就任 平成23年4月 同社取締役コーポレートデザイ ン本部長兼総務部長就任 平成25年3月 同社取締役戦略サポート部長兼 シニア事業部長就任 平成26年3月 同社取締役経営企画室長就任 平成26年5月 同社経営企画室長就任 平成27年1月 当社入社 当社管理本部長 平成27年3月 当社取締役就任（現任） 平成27年8月 東莞幸和家庭日用品有限公司董 事就任 平成29年6月 当社管理本部長兼経営企画部長 （現任）	(注) 3	—
取締役	開発本部長	出口 裕司	昭和31年11月24日生	昭和52年4月 松下電器産業株式会社（現パナ ソニック株式会社）入社 平成13年4月 同社グローバル事業商品部技術 部長 平成14年4月 同社グループ会社シンガポール 松下電子部品(株)に出向アセアン R&D部長 平成15年4月 松下電器産業株式会社（現パナ ソニック株式会社）車載エレクト ロニクス事業部商品開発部主 幹 平成27年11月 当社入社 当社開発本部長（現任） 平成28年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	藤田 清文	昭和47年7月21日生	平成12年4月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同事 務所入所（現任） 平成16年6月 金融庁検査局勤務（～平成18年 6月） 平成18年7月 株式会社フェリシモ社外監査役 就任 平成20年3月 日土地アセットマネジメント株 式会社コンプライアンス委員会 外部委員（現任） 平成26年5月 株式会社フェリシモ社外取締役 就任（現任） 平成28年5月 いちごグリーンインフラ投資法 人監督役員就任（現任） 平成29年5月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	佐々木 正	昭和26年8月11日生	昭和49年4月 積水化学工業株式会社入社 平成12年4月 積水テクノ成型株式会社転籍 同社取締役三重工場長就任 平成17年4月 パナソニックエイジフリーライフテック株式会社（現パナソニックエイジフリー株式会社）に事業継承に伴い転籍同社取締役事業部長就任 平成22年4月 同社常務取締役就任 平成24年7月 当社入社 当社商品開発部長 平成24年8月 当社取締役開発本部長就任 平成25年9月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成26年11月 当社監査役就任（現任） 平成26年12月 東莞幸和家庭日用品有限公司監事就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成24年2月 三村公認会計士事務所設立所長（現任） 当社監査役就任（現任） 平成24年6月 株式会社アジュバンコスメジャパン監査役就任 平成25年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立代表取締役社長就任（現任） MARCSコーポレートアドバイザー株式会社代表取締役就任（現任） 平成27年6月 株式会社アジュバンコスメジャパン取締役就任（現任） 東和薬品株式会社監査役就任（現任） 平成29年5月 株式会社エーアイテイー監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	小島 幸保	昭和47年7月7日生	平成12年4月 弁護士登録 西村・笹山・鷹塚法律事務所入所 平成17年4月 関西学院大学法学部非常勤講師（現任） 平成18年4月 小島法律事務所設立所長弁護士（現任） 平成23年4月 吉備国際大学大学院（通信制）知的財産学研究科准教授（現任） 平成29年5月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						173,210

- (注) 1. 取締役藤田清文は、社外取締役であります。
2. 監査役三村淳司および小島幸保は、社外監査役であります。
3. 平成29年8月4日から、平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年8月4日から、平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長玉田秀明は、取締役会長玉田栄一の長男であります。

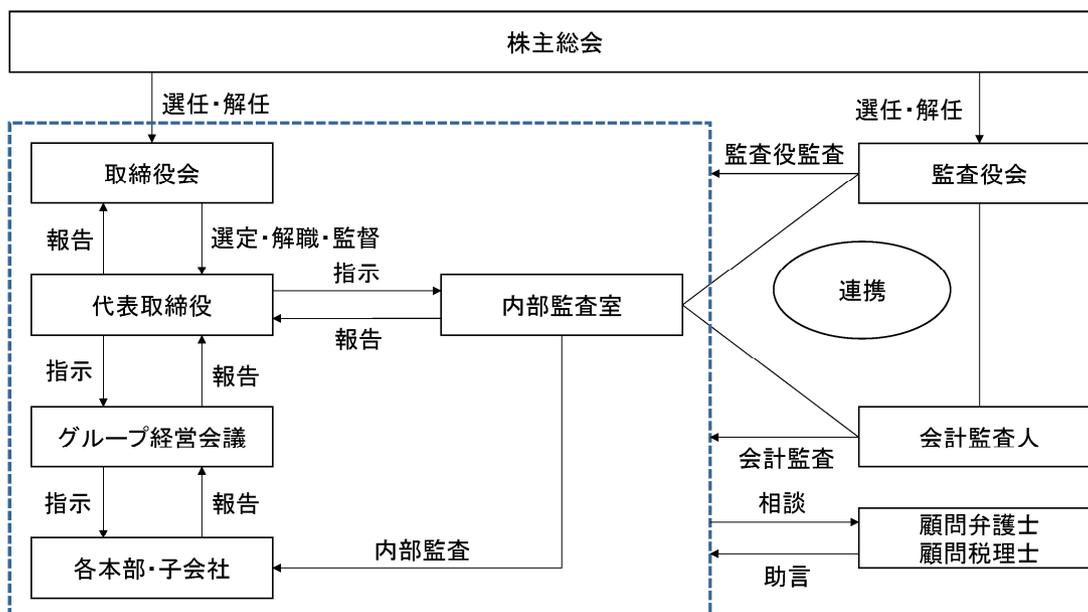
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。使う人が幸せを感じる、また、心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念に基づいて、企業の社会的責任を果たしながら、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この方針に基づき、企業の健全性や透明性を確保するため、各ステークホルダーに対し、適切なコミュニケーションを図るとともにコンプライアンスの遵守に努めてまいります。

当社の機関・コーポレート・ガバナンス体制を概略図で示すと次のとおりです。



① 企業統治体制の状況等

イ. 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役7名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会の決議事項については、取締役会付議事項となる重要事項をもれなく取締役会に付議しており、これにより取締役会は会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する体制を強化しております。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会において十分に審議できるよう事前に資料を送付し、グループ経営会議において事前審議を行っております。

・監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回開催しております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

内部監査室および会計監査人（新日本有限責任監査法人）とは、監査の効率化と品質の向上、コーポレート・ガバナンスの充実化を図るため、実施前の監査計画の共有および意見交換、監査実施後の課題・問題点の共有および意見交換、監査往査時の立会等を行っております。

・会計監査人

会計監査人は監査役会および内部監査室と連携を密にし、実効性のある会計監査を行っております。

・グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長、取締役、監査役および会議の進行の上必要となる部門長（子会社を含む）が参加し、月1回開催しております。グループ経営会議においては、各本部・子会社からの業務執行状況および月次業績の報告と審議をおこなっております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、常勤取締役および常勤監査役を委員として、2ヶ月に1回開催しており、当社グループ運営に関する倫理やコンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しないよう運用するとともに、コンプライアンスに関する研修会をおこなっております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は経営の健全性や透明性および意思決定のスピード化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役、監査役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ・当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役および使用人に徹底しております。
- ・取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に対応し、社内通報制度を制定しており、より相談し易い環境を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。
- ・取締役会議事録は総務部が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危険や緊急事態の発生時の対応については「コンプライアンス基本規程」「内部監査規程」「リスク管理規程」等の規程に従い運用しております。

・コンプライアンス

当社では取締役、監査役および使用人の責務、禁止事項および通報の義務等を定めた「コンプライアンス基本規程」を取締役会で定めております。

・内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離し、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資するために、実効性の高い内部監査の実施に努めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」「職務分掌規程」「稟議規程」等の社内規定において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。

(e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績および業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正性を確保しております。

また、定期的な内部監査室による監査手続きを実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。

(f) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は「監査役会規程」を定め、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役に報告できるようにしております。

(g) 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は「監査役会規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に対して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けない体制としております。

- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、取締役会、その他の会議体への出席を通じて職務の施行状況を監査役に報告するほか、内部監査部門は内部監査結果を監査役に報告しております。
 - ・監査役の求めに応じ、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備しております。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は「監査役会規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備しております。
- ・代表取締役社長と監査役との間で定期的な意見交換会を開催しております。
 - ・監査役からの求めに応じ、監査役と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催しております。
 - ・各種会議への監査役の出席を確保しております。
- (j) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。
 - ・適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、関連諸規程および関連文書を整備しております。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は「反社会的勢力対応規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役社長が直接管掌する組織である内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者を2名配置しております。内部監査室は、年度計画に基づき、毎事業年度に一巡するよう当社および当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に監査結果を報告するとともに、各部門へ業務改善のためのアドバイスも行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名という構成で行っております。各監査役は原則として毎月1回の監査役会において情報共有を図りながら、取締役会への出席や、グループ経営会議にも出席し、各自の専門知識を生かした監査を行っております。常勤監査役は、各会議体への出席のほか、取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに重要な決裁書類の閲覧や往査等、取締役の職務執行および意思決定についての適正性を監査しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役1名および社外監査役を2名選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本方針とし、経歴および当社との関係を十分に勘案して、個別に判断しております。

社外取締役藤田清文は、他社での社外監査役および社外取締役としての豊富な経験と、弁護士として企業法務および金融関連法務、金融商品取引法関連業務にも精通しており、専門的見地から当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役三村淳司は、他社での社外監査役として培われた豊富な経験と高い見識を有し、また、公認会計士および税理士としての豊富な専門知識・経験等も有しており、客観的・中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役小島幸保は、弁護士として契約関係、企業法務全般に精通し、中小企業の法律問題を専門としていることから企業経営への見識や企業運営におけるコンプライアンスに対する識見を有しており、客観的・中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行う事ができると判断し、社外監査役に選任しております。なお、社外取締役および社外監査役の兼任状況については、以下のとおりです。

「社外役員の兼任状況」

社外取締役藤田清文は、弁護士であり、また他社における社外取締役を兼任していますが、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役三村淳司は、株式会社アジュバンコスメジャパン社外取締役、東和薬品株式会社および株式会社エーアイテイーの社外監査役であります。なお、株式会社エーアイテイーは当社の貿易業務に係る通関業務の一部を受託しておりますが、一般の取引条件と同様であり、取引額は僅少（平成29年2月期における当社売上高の0.21%）であります。また、提出日現在同氏は当社の新株予約権3,000株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。社外監査役小島幸保は、小島法律事務所所長弁護士であります。なお、社外監査役小島幸保および小島法律事務所と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はありません。

「責任限定契約の概要」

当社社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

④ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る主な補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であります。

業務執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 博信

指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋

監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	54,260	54,260	—	—	—	6
監査役 （社外監査役を除く。）	6,300	6,300	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	3,600	3,600	—	—	—	1

(注) 1. 取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会にて年額300,000千円以内とすることを決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会にて年額30,000千円以内とすることを決議しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役（4名）に対する使用人としての給与は、29百万円であります。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の額を決定し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査役の報酬については監査役会の決議にて決定されております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑩ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

前事業年度

1 銘柄 2,032千円

当事業年度

1 銘柄 2,783千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エンチャー	4,640	2,032	企業間取引の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エンチャー	5,999	2,783	企業間取引の維持・強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	9,000	—	11,000	4,000
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	11,000	4,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、中国税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として8,182千円を支払っております。

また、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として3,461千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、中国税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として1,830千円を支払っております。

また、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として2,944千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告に係る内部統制の関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等に基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容が妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）および当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）および当事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	552,387	1,160,264
受取手形及び売掛金	595,570	501,848
商品及び製品	597,712	653,300
仕掛品	38,867	36,742
原材料及び貯蔵品	115,660	37,426
繰延税金資産	56,045	49,178
その他	92,736	63,573
貸倒引当金	△308	△55
流動資産合計	2,048,671	2,502,279
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 146,384	※2 129,338
機械装置及び運搬具（純額）	24,239	18,837
土地	※2 203,030	※2 203,030
リース資産（純額）	1,403	—
その他（純額）	24,962	20,724
有形固定資産合計	※1 400,019	※1 371,930
無形固定資産		
のれん	95	—
リース資産	32,279	151,712
その他	10,178	31,215
無形固定資産合計	42,553	182,927
投資その他の資産		
投資有価証券	2,032	2,783
その他	49,115	27,938
貸倒引当金	△417	△403
投資その他の資産合計	50,730	30,319
固定資産合計	493,303	585,177
資産合計	2,541,974	3,087,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	550,193	452,443
短期借入金	390,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 157,954	※2 282,424
リース債務	10,486	29,569
未払金	246,668	281,141
未払法人税等	7,020	48,340
賞与引当金	33,069	50,628
返品調整引当金	5,029	4,472
資産除去債務	2,500	—
その他	42,708	42,622
流動負債合計	1,445,631	1,201,642
固定負債		
長期借入金	※2 513,536	※2 1,039,513
リース債務	21,892	129,213
資産除去債務	5,650	5,650
その他	—	5,632
固定負債合計	541,079	1,180,010
負債合計	1,986,710	2,381,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,670	178,670
資本剰余金	105,040	105,040
利益剰余金	163,825	374,301
株主資本合計	447,536	658,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△115	23
繰延ヘッジ損益	△11,793	—
為替換算調整勘定	119,637	47,768
その他の包括利益累計額合計	107,727	47,792
純資産合計	555,263	705,804
負債純資産合計	2,541,974	3,087,457

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,038,712
受取手形及び売掛金	885,973
商品及び製品	522,035
仕掛品	46,021
原材料及び貯蔵品	55,103
その他	125,261
貸倒引当金	△108
流動資産合計	2,672,998
固定資産	
有形固定資産	366,608
無形固定資産	166,965
投資その他の資産	
投資有価証券	2,938
その他	33,460
貸倒引当金	—
投資その他の資産合計	36,399
固定資産合計	569,973
資産合計	3,242,972
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	541,707
短期借入金	—
1年内返済予定の長期借入金	251,423
リース債務	31,127
未払金	305,993
未払法人税等	112,743
賞与引当金	47,046
返品調整引当金	8,861
その他	62,922
流動負債合計	1,361,825
固定負債	
長期借入金	856,822
リース債務	113,622
資産除去債務	5,650
その他	1,841
固定負債合計	977,937
負債合計	2,339,763

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	178,670
資本剰余金	105,040
利益剰余金	565,994
株主資本合計	849,705
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△137
繰延ヘッジ損益	10
為替換算調整勘定	53,629
その他の包括利益累計額合計	53,503
純資産合計	903,208
負債純資産合計	3,242,972

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	4,884,862	4,567,943
売上原価	※6 2,714,645	※6 2,223,602
売上総利益	2,170,217	2,344,340
返品調整引当金戻入額	11,835	5,029
返品調整引当金繰入額	5,029	4,472
差引売上総利益	2,177,022	2,344,898
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,947,124	※1, ※2 2,016,906
営業利益	229,898	327,991
営業外収益		
受取利息	619	1,058
受取配当金	36	50
受取手数料	2,741	3,107
為替差益	29,972	5,703
その他	3,816	4,823
営業外収益合計	37,187	14,743
営業外費用		
支払利息	9,983	11,253
売上割引	20,409	21,258
支払手数料	13,960	4,132
その他	5,054	2,394
営業外費用合計	49,409	39,038
経常利益	217,676	303,697
特別利益		
固定資産売却益	※3 13	※3 206
特別利益合計	13	206
特別損失		
固定資産売却損	※4 257	※4 33
固定資産除却損	—	※5 4,229
関係会社清算損	—	1,413
特別損失合計	257	5,676
税金等調整前当期純利益	217,432	298,227
法人税、住民税及び事業税	49,875	81,300
法人税等還付税額	△2,463	—
法人税等調整額	△46,099	6,451
法人税等合計	1,312	87,752
当期純利益	216,119	210,475
親会社株主に帰属する当期純利益	216,119	210,475

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	216,119	210,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	139
繰延ヘッジ損益	△27,385	11,793
為替換算調整勘定	△17,510	△71,868
その他の包括利益合計	※1, ※2 △45,010	※1, ※2 △59,934
包括利益	171,109	150,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,109	150,540

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	2,732,569
売上原価	1,297,714
売上総利益	1,434,855
返品調整引当金戻入額	4,472
返品調整引当金繰入額	8,861
差引売上総利益	1,430,466
販売費及び一般管理費	※ 1,034,217
営業利益	396,248
営業外収益	
受取利息	336
受取手数料	1,700
受取配当金	30
その他	3,860
営業外収益合計	5,927
営業外費用	
支払利息	8,178
売上割引	9,477
為替差損	30,642
デリバティブ評価損	3,203
その他	6,441
営業外費用合計	57,944
経常利益	344,232
特別損失	
固定資産除却損	9,748
特別損失合計	9,748
税金等調整前四半期純利益	334,483
法人税等	83,508
四半期純利益	250,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,975

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	250,975
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△160
繰延ヘッジ損益	10
為替換算調整勘定	5,860
その他の包括利益合計	5,710
四半期包括利益	256,685
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	256,685
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	178,670	105,040	△52,294	231,416
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			216,119	216,119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	216,119	216,119
当期末残高	178,670	105,040	163,825	447,536

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△1	15,592	137,147	152,738	384,154
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					216,119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△114	△27,385	△17,510	△45,010	△45,010
当期変動額合計	△114	△27,385	△17,510	△45,010	171,109
当期末残高	△115	△11,793	119,637	107,727	555,263

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	178,670	105,040	163,825	447,536
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			210,475	210,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	210,475	210,475
当期末残高	178,670	105,040	374,301	658,011

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△115	△11,793	119,637	107,727	555,263
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					210,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	139	11,793	△71,868	△59,934	△59,934
当期変動額合計	139	11,793	△71,868	△59,934	150,540
当期末残高	23	—	47,768	47,792	705,804

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	217,432	298,227
減価償却費	92,068	63,616
のれん償却額	570	95
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,352	△267
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△6,805	△557
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,320	17,559
受取利息及び受取配当金	△656	△1,109
支払利息	9,983	11,253
支払手数料	13,250	3,472
関係会社清算損益 (△は益)	—	1,413
有形固定資産除売却損益 (△は益)	244	4,055
デリバティブ評価損益 (△は益)	3,452	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,231	84,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△155,801	△5,288
仕入債務の増減額 (△は減少)	206,111	△58,490
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,605	△29,481
その他	△50,850	100,426
小計	335,698	489,401
利息及び配当金の受取額	656	1,109
利息の支払額	△10,076	△11,666
法人税等の支払額	△51,408	△54,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,871	424,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,500	△20,000
定期預金の払戻による収入	—	6,000
有形固定資産の取得による支出	△41,730	△39,563
有形固定資産の売却による収入	108	276
無形固定資産の取得による支出	△1,413	△16,197
投資有価証券の取得による支出	△683	△601
差入保証金の払込による支出	△863	—
その他	—	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,083	△68,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000	△380,000
長期借入れによる収入	200,000	828,573
長期借入金の返済による支出	△140,399	△194,604
リース債務の返済による支出	△17,078	△10,966
支払手数料の支払額	△13,250	△3,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,727	239,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,365	△25,698
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	178,694	569,877
現金及び現金同等物の期首残高	373,192	551,887
現金及び現金同等物の期末残高	※ 551,887	※ 1,121,764

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成29年3月1日
 至 平成29年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	334,483
減価償却費	27,548
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△350
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	4,388
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,582
受取利息及び受取配当金	△366
支払利息	8,178
有形固定資産除売却損益 (△は益)	9,748
為替差損益 (△は益)	△5,541
デリバティブ評価損益 (△は益)	3,203
売上債権の増減額 (△は増加)	△387,390
たな卸資産の増減額 (△は増加)	100,406
仕入債務の増減額 (△は減少)	98,407
未払消費税等の増減額 (△は減少)	37,683
その他	21,295
小計	248,110
利息及び配当金の受取額	366
利息の支払額	△8,028
法人税等の支払額	△49,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△39,000
定期預金の払戻による収入	36,000
有形固定資産の取得による支出	△10,991
無形固定資産の取得による支出	△11,967
投資有価証券の取得による支出	△325
その他	△2,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,000
長期借入金の返済による支出	△202,768
リース債務の返済による支出	△14,032
配当金の支払額	△59,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	△934
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△124,552
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 997,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

幸和(香港)有限公司

東莞幸和家庭日用品有限公司

広州特高歩貿易有限公司

2. 持分法に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、在外子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内おける利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

幸和（香港）有限公司

東莞幸和家庭日用品有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました広州特高歩貿易有限公司は、清算したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、在外子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用していません。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年3月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替等を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分の変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	354,862千円	382,163千円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
建物	48,818千円	45,063千円
土地	203,030	203,030
計	251,848	248,093

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年以内返済予定の長期借入金	69,912千円	105,912千円
長期借入金	168,072	313,160
計	237,984	419,072

上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。

上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成28年2月29日付で取引銀行2行と契約開始日を平成28年3月3日とするコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
コミットメントラインの総額	－千円	500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	500,000

4 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、純資産と利益について以下の条件の財務制限条項が付されております。

- ①単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成27年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
従業員給料および手当	562,586千円	595,153千円
賞与引当金繰入額	33,069	50,628
運賃	201,531	193,275
物流委託費	203,643	253,711

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	126,510千円	143,632千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
機械装置及び運搬具	8千円	197千円
その他	4	8
計	13	206

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
機械装置及び運搬具	219千円	33千円
その他	38	—
計	257	33

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	—	319
その他	—	3,910
計	—	4,229

※6 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	△13,676千円	37,409千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△114千円	150千円
組替調整額	—	—
計	△114	150
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△42,781	17,628
組替調整額	—	—
計	△42,781	17,628
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△17,510	△72,977
組替調整額	—	1,108
計	△17,510	△71,868
税効果調整前合計	△60,406	△54,089
税効果額	15,395	△5,845
その他の包括利益合計	△45,010	△59,934

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△114千円	150千円
税効果額	—	△10
税効果調整後	△114	139
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△42,781	17,628
税効果額	15,395	△5,835
税効果調整後	△27,385	11,793
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△17,510	△71,868
税効果額	—	—
税効果調整後	△17,510	△71,868
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△60,406	△54,089
税効果額	15,395	△5,845
税効果調整後	△45,010	△54,934

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,551	—	—	113,551
合計	113,551	—	—	113,551

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,551	—	—	113,551
合計	113,551	—	—	113,551

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	59,281千円	利益剰余金	522円07銭	平成29年 2月28日	平成29年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	552,387千円	1,160,264千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500	△38,500
現金及び現金同等物	551,887	1,121,764

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に当社のホストコンピュータおよびコンピュータ端末機 (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

主に当社の生産管理システムおよび貿易管理システム (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (平成28年 2月29日)
1年内	2,326
1年超	1,359
合計	3,685

当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に当社のホストコンピュータおよびコンピュータ端末機 (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

主に当社の生産管理システムおよび貿易管理システム (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (平成29年 2月28日)
1年内	1,697
1年超	1,188
合計	2,885

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で6年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約を行う体制としております。

②市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	552,387	552,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	595,570	595,570	—
(3) 投資有価証券	2,032	2,032	—
資産計	1,149,990	1,149,990	—
(1) 支払手形及び買掛金	550,193	550,193	—
(2) 短期借入金	390,000	390,000	—
(3) 未払金	246,668	246,668	—
(4) 長期借入金 (*1)	671,490	673,059	1,569
(5) リース債務 (*2)	32,379	32,287	△91
負債計	1,890,731	1,892,208	1,477
デリバティブ取引 (*3)	△21,080	△21,080	—

(*1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) リース債務には、流動負債に計上されている短期のリース債務が含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は△で表示する方法によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものについては、短期間で市場金利は反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	552,387	—	—	—
受取手形及び売掛金	595,570	—	—	—
合計	1,147,957	—	—	—

4. 借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,000	—	—	—	—	—
長期借入金	157,954	155,428	134,020	109,840	72,514	41,734
リース債務	10,486	5,104	4,619	4,699	4,268	3,201
合計	558,440	160,532	138,639	114,539	76,782	44,935

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程のに基づき為替予約を行う体制としております。

②市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,160,264	1,160,264	—
(2) 受取手形及び売掛金	501,848	501,848	—
(3) 投資有価証券	2,783	2,783	—
資産計	1,664,896	1,664,896	—
(1) 支払手形及び買掛金	452,443	452,443	—
(2) 短期借入金	10,000	10,000	—
(3) 未払金	281,141	281,141	—
(4) 長期借入金 (*1)	1,321,937	1,319,185	△2,751
(5) リース債務 (*2)	158,782	159,211	428
負債計	2,224,305	2,221,982	△2,323
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) リース債務には、流動負債に計上されている短期のリース債務が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,160,264	—	—	—
受取手形及び売掛金	501,848	—	—	—
合計	1,662,112	—	—	—

4. 借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	282,424	261,016	236,836	199,510	140,870	201,281
リース債務	29,569	31,474	32,192	32,414	32,759	373
合計	321,993	292,490	269,028	231,924	173,629	201,654

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

有価証券の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

有価証券の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	78,053	—	△3,452	△3,452
合計		78,053	—	△3,452	△3,452

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	321,437	—	△17,628
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買掛金 米ドル	買掛金	55,924	—	(注1)
合計			377,361	—	△17,628

(注) 1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

Stock・オプションの付与時において、当社は未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上は行っておりません。

2. Stock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 89名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 17,000株	普通株式 114,200株	普通株式 48,000株
付与日	平成23年6月30日	平成23年10月7日	平成27年2月27日	平成28年1月15日
権利確定条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成25年6月21日 至平成33年6月17日	自平成25年10月1日 至平成33年9月28日	自平成29年3月1日 至平成37年2月26日	自平成30年1月16日 至平成37年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	114,200	—
付与	—	—	—	48,000
失効	—	—	16,000	300
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	98,200	47,700
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	15,000	9,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	15,000	9,000	—	—

(注) 平成29年8月4日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	529	650	1,650	1,650
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 平成29年8月4日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、第1回新株予約権および第2回新株予約権については時価純資産価額法によっており、第3回新株予約権および第4回新株予約権については、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

ストック・オプションの付与時において、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上は行っておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 89名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 30,000株	普通株式 17,000株	普通株式 114,200株	普通株式 48,000株	普通株式 6,500株
付与日	平成23年6月30日	平成23年10月7日	平成27年2月27日	平成28年1月15日	平成29年2月1日
権利確定条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成25年6月21日 至平成33年6月17日	自平成25年10月1日 至平成33年9月28日	自平成29年3月1日 至平成37年2月26日	自平成30年1月16日 至平成37年12月24日	自平成31年2月2日 至平成39年1月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成29年8月4日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成29年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	98,200	47,700	—
付与	—	—	—	—	6,500
失効	—	—	2,600	2,700	—
権利確定	—	—	95,600	—	—
未確定残	—	—	—	45,000	6,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	15,000	9,000	—	—	—
権利確定	—	—	95,600	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	15,000	9,000	95,600	—	—

(注) 平成29年8月4日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	529	650	1,650	1,650	1,650
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 平成29年8月4日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、第1回新株予約権および第2回新株予約権については時価純資産価額法によっており、第3回新株予約権および第4回新株予約権ならびに第5回新株予約権については、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りもは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千元

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	176千円
賞与引当金	10,932
返品調整引当金	1,662
未払費用	5,317
未払事業税	1,104
棚卸資産評価損	1,895
資産除去債務	2,651
為替予約	5,333
繰越欠損金	144,535
連結会社間内部利益消去	12,819
その他	159
繰延税金資産小計	186,589
評価性引当額	△130,543
繰延税金資産合計	56,045

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.63
住民税均等割	0.72
連結子会社の税率差異	△9.40
法人税等還付税額	△1.13
税額控除	△1.94
評価性引当額の増減	△30.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.36
その他	1.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について33.06%に、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について32.30%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額が3,365千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,918千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日に解消が見込まれる一時差異については、32.30%から30.86%に、平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.30%から30.62%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額が2,883千円減少し、法人税等調整額は2,488千円増加します。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年2月29日)
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	140千円
賞与引当金	15,623
返品調整引当金	1,380
未払費用	5,920
未払事業税	3,715
棚卸資産評価損	12,981
資産除去債務	1,842
繰越欠損金	76,036
連結会社間内部利益消去	4,219
その他	1,648
繰延税金資産小計	123,508
評価性引当額	△74,329
繰延税金資産合計	49,178
繰延税金負債（固定）	
外国子会社の留保利益の税金負担額	5,621
その他有価証券評価差額金	10
繰延税金負債合計	5,632
繰延税金資産の純額	43,546

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年2月29日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.44
住民税均等割	0.50
連結子会社との税率差異	△3.54
留保金課税	4.60
外国子会社からの配当に係る源泉税等	6.22
特定外国子会社等合算課税	9.12
税額控除	△5.35
評価性引当額の増減	△19.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.03
その他	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.42

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、従来の32.30%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について30.86%に、平成32年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について30.62%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額が2,003千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,003千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	シルバーカー	歩行車	杖	シャワーチェア	OEM	その他	売上割戻金等	合計
外部顧客への売上高	1,304,649	1,348,518	410,982	183,851	1,131,673	683,180	△177,992	4,884,862

（注）1. 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できないことから合計額で表示しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
254,451	145,568	400,019

（注）有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高
パナソニックエイジフリーライフテック株式会社 （現 パナソニックエイジフリー株式会社）	1,102,587

（注）当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	シルバーカー	歩行車	杖	シャワーチェア	OEM	その他	売上割戻金等	合計
外部顧客への売上高	1,237,361	1,388,173	398,828	210,621	803,454	667,427	△137,922	4,567,943

(注) 1. 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できない事から合計額で表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
248,560	123,370	371,930

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
パナソニックエイジフリーライフテック株式会社 (現 パナソニックエイジフリー株式会社)	828,008

(注) 当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉田 秀明	—	—	当社 代表取締役 社長	被所有 直接 7.26 間接57.24 (注1)	当社 代表取締役 社長 債務の被保 証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2) (注3)	481,486	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役玉田秀明が議決権の81.00%を保有する(株)秀一を通じて間接保有している割合であります。
2. 当社は銀行借入に対し、代表取締役玉田秀明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はございません。
3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

当連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉田 秀明	—	—	当社 代表取締 役社長	被所有 直接 7.26 間接54.42 (注1)	当社 代表取締役 社長 債務の被保 証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2) (注3)	545,374	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役玉田秀明が議決権の77.00%を保有する(株)秀一を通じて間接保有している割合であります。
2. 当社は銀行借入に対し、代表取締役玉田秀明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はございません。
3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	489.00円
1株当たり当期純利益金額	190.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	216,119
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	216,119
期中平均株式数 (株)	1,135,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	第1回新株予約権 1,500個 第2回新株予約権 900個 第3回新株予約権 9,820個 第4回新株予約権 4,770個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりで あります。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	621.58円
1株当たり当期純利益金額	185.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	210,475
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	210,475
期中平均株式数（株）	1,135,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	第1回新株予約権 1,500個 第2回新株予約権 900個 第3回新株予約権 9,560個 第4回新株予約権 4,500個 第5回新株予約権 650個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、（2）新株予約 権等の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、平成28年2月15日の取締役会決議に基づき、平成28年2月29日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、平成28年3月3日に借入を実行いたしました。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
(3) 契約額	500,000千円
(4) 借入実行額	500,000千円
(5) 借入実行日	平成28年3月3日
(6) 借入期間	実行日から1年間
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 担保提供	無

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、同日付で定款の一部変更を実施し、単元株制度を採用するとともに発行可能株式総数を変更しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上および当社株式の流動性向上を図るため、1株につき10株の割合をもって株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年8月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	113,551株
②今回の分割により増加する株式数	1,021,959株
③株式分割後の発行済株式総数	1,135,510株
④株式分割後の発行可能株式総数	3,160,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成29年7月19日
②基準日	平成29年8月3日
③効力発生日	平成29年8月4日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

平成29年8月3日開催の株主総会決議により、平成29年8月4日付で以下の内容を含む定款の一部変更を行っております。

(1) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

(2) 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数は1,340,000株増加し、4,500,000株としております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
給与手当	316,729千円
賞与引当金繰入額	47,046
運賃	104,432
物流委託費	136,972

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	1,038,712千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,500
現金及び現金同等物	997,212

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	59,281	522.07	平成29年2月28日	平成29年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日）

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建			
	米ドル	—	—	—
	人民元	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間（平成29年8月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建			
	米ドル	268,856	△5,249	△5,249
	人民元	98,454	2,046	2,046

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	221円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	250,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	250,975
普通株式の期中平均株式数(株)	1,135,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載を省略しております。
2. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株あたり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	390,000	10,000	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	157,954	282,424	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,486	29,569	1.81	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	513,536	1,039,513	0.76	平成30年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,892	129,213	1.82	平成30年～35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,093,869	1,490,720		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	261,016	236,836	199,510	140,870
リース債務	31,474	32,192	32,414	32,759

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,803	845,414
受取手形	39,037	38,540
売掛金	※2 432,989	※2 358,695
商品	477,184	459,689
貯蔵品	39	40
前渡金	1,677	1,340
前払費用	13,446	17,677
繰延税金資産	43,727	42,933
関係会社短期貸付金	153,387	—
その他	※2 78,094	※2 71,272
貸倒引当金	△308	△66
流動資産合計	1,461,079	1,835,537
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 49,015	※1 46,782
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品（純額）	12,764	12,082
土地	※1 203,030	※1 203,030
リース資産（純額）	1,403	—
建設仮勘定	—	108
有形固定資産合計	266,213	262,002
無形固定資産		
のれん	95	—
ソフトウェア	5,966	6,559
リース資産	32,279	151,712
その他	576	18,281
無形固定資産合計	38,917	176,553
投資その他の資産		
投資有価証券	2,032	2,783
関係会社株式	33,877	33,877
破産更生債権等	417	403
長期前払費用	1,525	3,975
その他	32,240	6,135
貸倒引当金	△417	△403
投資その他の資産合計	69,676	46,772
固定資産合計	374,807	485,328
資産合計	1,835,886	2,320,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,737	20,061
買掛金	※2 170,059	※2 209,065
短期借入金	390,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 157,954	※1 246,424
リース債務	10,486	29,569
未払金	※2 223,908	※2 214,070
未払費用	14,334	20,396
未払法人税等	4,275	42,962
前受金	273	273
預り金	6,945	17,393
賞与引当金	33,069	50,628
返品調整引当金	5,029	4,472
資産除去債務	2,500	—
その他	29,133	14,969
流動負債合計	1,069,708	880,286
固定負債		
長期借入金	※1 513,536	※1 830,462
リース債務	21,892	129,213
繰延税金負債	—	10
資産除去債務	5,650	5,650
固定負債合計	541,079	965,337
負債合計	1,610,788	1,845,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,670	178,670
資本剰余金		
資本準備金	105,040	105,040
資本剰余金合計	105,040	105,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△46,702	191,507
利益剰余金合計	△46,702	191,507
株主資本合計	237,007	475,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△115	23
繰延ヘッジ損益	△11,793	—
評価・換算差額等合計	△11,909	23
純資産合計	225,098	475,241
負債純資産合計	1,835,886	2,320,865

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	3,599,195	3,595,827
売上原価		
商品期首たな卸高	437,244	477,184
当期商品仕入高	※1 1,946,346	※1 1,682,549
合計	2,383,591	2,159,733
他勘定振替高	※2 12,342	※2 12,027
商品期末たな卸高	477,184	459,689
売上原価	1,894,064	1,688,016
売上総利益	1,705,130	1,907,810
返品調整引当金戻入額	11,835	5,029
返品調整引当金繰入額	5,029	4,472
差引売上総利益	1,711,936	1,908,367
販売費及び一般管理費	※3 1,620,081	※3 1,704,680
営業利益	91,854	203,687
営業外収益		
受取利息	70	2,848
受取配当金	36	※1 131,589
受取手数料	2,741	4,217
為替差益	8,327	—
その他	3,499	3,140
営業外収益合計	14,676	141,796
営業外費用		
支払利息	9,983	11,191
売上割引	20,409	21,258
支払手数料	13,250	3,472
為替差損	—	32,874
貸倒引当金繰入額	△379	△93
その他	1,905	1,889
営業外費用合計	45,169	70,592
経常利益	61,361	274,890
特別利益		
固定資産売却益	※4 8	※4 197
特別利益合計	8	197
特別損失		
固定資産除却損	—	※5 4,229
特別損失合計	—	4,229
税引前当期純利益	61,370	270,859
法人税、住民税及び事業税	2,197	37,689
法人税等還付税額	△2,463	—
法人税等調整額	△37,892	△5,040
法人税等合計	△38,158	32,649
当期純利益	99,528	238,210

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	178,670	105,040	105,040	△146,231	△146,231	137,479
当期変動額						
当期純利益				99,528	99,528	99,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	99,528	99,528	99,528
当期末残高	178,670	105,040	105,040	△46,702	△46,702	237,007

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1	15,592	15,590	153,069
当期変動額				
当期純利益				99,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△114	△27,385	△27,500	△27,500
当期変動額合計	△114	△27,385	△27,500	72,028
当期末残高	△115	△11,793	△11,909	225,098

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	178,670	105,040	105,040	△46,702	△46,702	237,007
当期変動額						
当期純利益				238,210	238,210	238,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	238,210	238,210	238,210
当期末残高	178,670	105,040	105,040	191,507	191,507	475,218

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△115	△11,793	△11,909	225,098
当期変動額				
当期純利益				238,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	11,793	11,933	11,933
当期変動額合計	139	11,793	11,933	250,143
当期末残高	23	—	23	475,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内おける利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規定に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

8. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規定に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	48,818千円	45,063千円
土地	203,030	203,030
計	251,848	248,093

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
1年以内返済予定の長期借入金	69,912千円	69,912千円
長期借入金	168,072	98,160
計	237,984	168,072
	上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。	上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産		
売掛金	17,510千円	17,510千円
その他	73,601	54,439
流動負債		
買掛金	95,675	160,897
未払金	51,423	2,435

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成28年2月29日付にて取引銀行2行と契約開始日を平成28年3月3日とするコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
コミットメントラインの総額	—千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	500,000

4 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、純資産と利益について以下の条件の財務制限条項が付されております。

- ①単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成27年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

5 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
-	一千円 幸和（香港）有限公司 251,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
関係会社からの仕入高	1,267,043千円	940,995千円
関係会社からの受取配当金	—	131,538

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	12,342千円	12,027千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	408,264千円	437,683千円
賞与引当金繰入額	33,069	50,628
運賃	201,367	192,709
物流委託費	203,643	253,711
減価償却費	71,668	42,876
貸倒引当金繰入額	△681	△163

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
車両運搬具	8千円	197千円
計	8	197

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	—千円	319千円
工具、器具及び備品	—	3,910
計	—	4,229

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年2月29日）

子会社株式（貸借対照表計上額は33,877千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額は33,877千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年 2月29日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年 2月29日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	176千円
賞与引当金	10,932
返品調整引当金	1,662
未払費用	5,317
未払事業税	1,104
棚卸資産評価損	1,895
資産除去債務	2,651
為替予約	5,835
繰越欠損金	144,535
その他	159
繰延税金資産小計	174,271
評価性引当額	△130,543
繰延税金資産合計	43,727

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年 2月29日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01
住民税均等割	2.57
法人税等還付税金	△4.01
税額控除	△6.87
評価性引当額の増減	△106.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.82
その他	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△62.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について33.06%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について32.30%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額が3,404千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,957千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日に解消が見込まれる一時差異については、32.30%から30.86%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.30%から30.62%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額が2,916千円減少し、法人税等調整額が2,521千円増加いたします。

当事業年度（平成29年2月28日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	143千円
賞与引当金	15,623
返品調整引当金	1,380
未払費用	5,920
未払事業税	3,715
棚卸資産評価損	10,952
資産除去債務	1,842
繰越欠損金	76,036
その他	1,648
繰延税金資産小計	117,262
評価性引当額	△74,329
繰延税金資産合計	42,933
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10
繰延税金負債合計	10
繰延税金資産の純額	42,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.93
留保金課税	5.07
住民税均等割	0.55
税額控除	△5.89
特定外国子会社等合算課税	10.04
税率変更による差異	1.13
評価性引当額の増減	△20.74
その他	1.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.05

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、従来の32.30%から平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.86%に、平成32年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.62%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額が2,003千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,003千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	163,936	3,742	673	167,005	120,222	5,655	46,782
車両運搬具	3,024	—	3,024	—	—	0	—
工具、器具及び備品	197,864	26,256	3,936	220,184	208,102	23,028	12,082
土地	203,030	—	—	203,030	—	—	203,030
リース資産	21,762	—	5,229	16,532	16,532	1,403	—
建設仮勘定	—	108	—	108	—	—	108
有形固定資産計	589,617	30,106	12,863	606,861	344,858	30,087	262,002
無形固定資産							
のれん	2,850	—	2,850	—	—	95	—
ソフトウェア	9,349	2,445	—	11,794	5,235	1,851	6,559
リース資産	88,197	130,369	8,313	210,253	58,541	10,936	151,712
その他	576	17,705	—	18,281	—	—	18,281
無形固定資産計	100,973	150,519	11,163	240,329	63,776	12,883	176,553
長期前払費用	2,987	6,094	3,285	5,797	1,822	1,894	3,975

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型新規取得	25,239千円
リース資産（無形固定資産）	新システム構築費用	112,990千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	726	66	—	323	469
返品調整引当金	5,029	4,472	5,029	—	4,472
賞与引当金	33,069	50,628	33,069	—	50,628

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の引当金計上基準による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tacaof.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項に掲げる権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名または名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係	移動後所有者の氏名または名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年9月3日	山木 慎司	大阪府堺市堺区	当社元取締役	幸和製作所社員持株会理事 工谷 昌也	大阪府堺市堺区海山町3丁159番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	750,000 (15,000) (注)4	所有者の退任による譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (平成27年3月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保持することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者および二親等以内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社およびその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) ならびにその役員、人的関係会社および資本的関係会社
4. 移動価格は、直近平成27年2月25日の第三者割当増資時の価格 (DCF (ディスカウント・キャッシュ・フロー) 方式に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」および「価格 (単価)」は当該株式分割前の「移動株数」および「価格 (単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成28年1月15日	平成29年2月1日
種類	第4回新株予約権 (ストックオプション)	第5回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 4,800	普通株式 650
発行価格	16,500円 (注) 3	16,500円 (注) 3
資本組入額	8,250円	8,250円
発行価額の総額	79,200,000円	10,725,000円
資本組入額の総額	39,600,000円	5,362,500円
発行方法	平成27年12月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条および第238条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成29年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条および第238条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員または従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式により算定された価格であります。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	16,500円	16,500円
行使請求期間	平成30年1月16日から 平成37年12月24日まで	平成31年2月2日から 平成39年1月29日まで
行使の条件および譲渡に関する事項	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 新株予約権①の新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員4名）により、発行数は4,500株、発行価格の総額は74,250,000円、資本組入額の総額は37,125,000円となっております。
6. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」および「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」および「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

平成27年12月25日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名または名称	取得者の住所	取得者の職業および事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
出口 裕司	大阪府河内長野市	会社役員	1,000	16,500,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小西 康晴	大阪府高石市	会社役員	800	13,200,000 (16,500)	当社取引先の代表取締役社長
佐々木 正	三重県伊勢市	会社役員	500	8,250,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
長谷川 聡	埼玉県白岡市	会社員	400	6,600,000 (16,500)	当社の従業員
三村 淳司	兵庫県西宮市	会社役員	300	4,950,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
山川 晋	兵庫県神戸市中央区	会社員	250	4,125,000 (16,500)	当社の従業員
長島 光春	埼玉県北本市	会社役員	200	3,300,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
吉田 和正	奈良県香芝市	会社役員	200	3,300,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西川 智崇	大阪府大阪市西淀川区	会社員	200	3,300,000 (16,500)	当社の従業員
大井 実	滋賀県大津市	会社役員	200	3,300,000 (16,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
森本 慎五	大阪府大阪市淀川区	会社員	150	2,475,000 (16,500)	当社の従業員
西村 岳志	大阪府豊中市	会社員	50	825,000 (16,500)	当社の従業員
小倉 奈穂	大阪府池田市	会社員	50	825,000 (16,500)	当社の従業員
小濱 基弘	大阪府泉北郡忠岡町	会社員	30	495,000 (16,500)	当社の従業員
加嶋 信二	大阪府泉北郡忠岡町	会社員	30	495,000 (16,500)	当社の従業員
福浦 克樹	大阪府堺市西区	会社員	30	495,000 (16,500)	当社の従業員

取得者の氏名または名称	取得者の住所	取得者の職業および事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山口 栄一	埼玉県戸田市	会社員	30	495,000 (16,500)	当社の従業員
青木 香里	大阪府堺市堺区	会社員	20	330,000 (16,500)	当社の従業員
左右田 綾乃	大阪府大阪市阿倍野区	会社員	20	330,000 (16,500)	当社の従業員
山崎 章子	大阪府大阪市住之江区	会社員	20	330,000 (16,500)	当社の従業員
小林 充生	大阪府岸和田市	会社員	20	330,000 (16,500)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

平成29年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名または名称	取得者の住所	取得者の職業および事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
畑野 秀明	兵庫県神戸市東灘区	会社員	250	4,125,000 (16,500)	当社の従業員
北川 雄一	奈良県大和郡山市	会社員	250	4,125,000 (16,500)	当社の従業員
山川 晋	兵庫県神戸市中央区	会社員	150	2,475,000 (16,500)	当社の従業員

(注) 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社秀一(注)3.9.	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町4丁4番18号	802,540	61.47
玉田 栄一(注)4.8.9.	大阪府堺市堺区	88,000	6.74
玉田 秀明(注)5.7.9.	大阪府堺市堺区	82,420	6.31
玉田 京子(注)6.8.9.	大阪府堺市堺区	66,000	5.05
加藤 学(注)9.	埼玉県越谷市	26,340	2.01
東野 順子(注)8.9.	大阪府和泉市	13,510	1.03
長島 光春(注)10.12.	埼玉県北本市	13,280	1.01
幸和製作所社員持株会(注)9.	大阪府堺市堺区海山町3丁159番地1	(11,000)	(0.84)
北井 邦子(注)9.14.	大阪府堺市堺区	12,950	0.99
大井 実(注)10.	滋賀県大津市	12,100	0.92
吉田 和正(注)10.12.	奈良県香芝市	12,000	0.91
藤島 喬(注)9.	大阪府東大阪市	(12,000)	(0.91)
出口 裕司(注)10.	大阪府河内長野市	11,510	0.88
木根 正裕(注)14.	大阪府堺市堺区	(11,000)	(0.84)
玉田 宏登(注)7.9.	大阪府堺市堺区	10,000	0.76
小西 康晴	大阪府高石市	10,000	0.76
佐々木 正(注)11.13.	三重県伊勢市	(10,000)	(0.76)
株式会社かんきょう	秋田県秋田市寺内字神屋敷295番地39	9,000	0.68
小川 勝二郎(注)14.	兵庫県伊丹市	(9,000)	(0.68)
小菅 英伸(注)14.	埼玉県上尾市	8,100	0.62
市原 貴(注)14.	大阪府枚方市	8,000	0.61
重松 周平(注)12.14.	大阪府岸和田市	(8,000)	(0.61)
佐藤 恭司(注)12.14.	大阪府大阪市西区	5,000	0.38
戸塚 健一(注)14.	大阪府大阪市浪速区	(5,000)	(0.38)
森本 慎五(注)14.	大阪府大阪市淀川区	4,000	0.30
高森 裕行(注)14.	大阪府岸和田市	(4,000)	(0.30)
山川 晋(注)14.	兵庫県神戸市中央区	4,000	0.30
		(4,000)	(0.30)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
長谷川 聡 (注) 14.	埼玉県白岡市	4,000 (4,000)	0.30 (0.30)
三村 淳司 (注) 11.	兵庫県西宮市	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
永田 かおり (注) 14.	大阪府堺市堺区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
成田 和哉 (注) 14.	埼玉県鴻巣市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
和多 大智 (注) 14.	埼玉県桶川市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
里見 悠一 (注) 14.	大阪府和泉市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
新井 文武 (注) 14.	兵庫県西宮市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
竹島 昌寿 (注) 14.	奈良県天理市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
峯垣 淳平 (注) 14.	大阪府東大阪市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
広瀬 健一 (注) 14.	福岡県福岡市博多区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
小坂 徳宏 (注) 14.	埼玉県越谷市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
藤木 垂寿佳 (注) 14.	大阪府大阪市北区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
西内 豊 (注) 14.	大阪府堺市南区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
佃 浩伸 (注) 14.	大阪府大阪市此花区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
澤野 雅哉 (注) 14.	大阪府枚方市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
西川 智崇 (注) 14.	大阪府大阪市西淀川区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
畑野 秀明 (注) 14.	兵庫県神戸市東灘区	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
北川 雄一 (注) 14.	奈良県大和郡山市	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
株式会社端野メディカル	福井県福井市町屋3丁目12番12号	2,000	0.15
株式会社サカイ・ヘルスケア	東京都三鷹市下連雀9丁目3番15号	2,000	0.15
総合メディカル株式会社	大阪府箕面市如意谷2丁目10番35号	2,000	0.15
吉川 喜一	大阪府大阪市福島区	760	0.05
村田 好弘 (注) 14.	大阪府和泉市	500 (500)	0.03 (0.03)
宮本 美香 (注) 14.	大阪府堺市堺区	500 (500)	0.03 (0.03)
吉見 明子 (注) 14.	大阪府堺市北区	500 (500)	0.03 (0.03)
鈴木 雅之 (注) 14.	埼玉県さいたま市浦和区	500 (500)	0.03 (0.03)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
磯尾 宣行 (注) 14.	大阪府豊中市	500 (500)	0.03 (0.03)
今村 紀彦 (注) 14.	埼玉県川越市	500 (500)	0.03 (0.03)
山口 聡 (注) 14.	大阪府堺市北区	500 (500)	0.03 (0.03)
廣森 翼 (注) 14.	大阪府堺市堺区	500 (500)	0.03 (0.03)
青木 香里 (注) 14.	大阪府堺市堺区	500 (500)	0.03 (0.03)
宮富 文希子 (注) 14.	大阪府枚方市	500 (500)	0.03 (0.03)
西岡 秀朗 (注) 14.	奈良県生駒郡安堵町	500 (500)	0.03 (0.03)
植田 樹 (注) 14.	大阪府堺市堺区	500 (500)	0.03 (0.03)
奥村 泰明 (注) 14.	大阪府茨木市	500 (500)	0.03 (0.03)
左右田 綾乃 (注) 14.	大阪府大阪市中央区	500 (500)	0.03 (0.03)
山崎 章子 (注) 14.	大阪府大阪市東淀川区	500 (500)	0.03 (0.03)
関根 裕典 (注) 14.	埼玉県さいたま市西区	500 (500)	0.03 (0.03)
安部 一人 (注) 14.	埼玉県川口市	500 (500)	0.03 (0.03)
松本 英樹 (注) 14.	福岡県福岡市西区	500 (500)	0.03 (0.03)
島田 剛樹 (注) 14.	大阪府大阪市東成区	500 (500)	0.03 (0.03)
門脇 賢太 (注) 14.	埼玉県さいたま市北区	500 (500)	0.03 (0.03)
工谷 昌也 (注) 14.	大阪府大阪市淀川区	500 (500)	0.03 (0.03)
柴田 久志 (注) 14.	兵庫県尼崎市	500 (500)	0.03 (0.03)
小林 充生 (注) 14.	大阪府岸和田市	500 (500)	0.03 (0.03)
太田 正彦 (注) 14.	奈良県生駒市	500 (500)	0.03 (0.03)
久保 知輝 (注) 14.	和歌山県和歌山市	500 (500)	0.03 (0.03)
西村 岳志 (注) 14.	大阪府豊中市	500 (500)	0.03 (0.03)
小倉 奈穂 (注) 14.	大阪府池田市	500 (500)	0.03 (0.03)
その他25名		7,500 (7,500)	0.57 (0.57)
計	—	1,305,510 (170,000)	100 (13.02)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。

3. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役会長）
5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役会長の配偶者）
7. 特別利害関係者等（当社の取締役会長の二親等内の血族）
8. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
9. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
10. 特別利害関係者等（当社の取締役）
11. 特別利害関係者等（当社の監査役）
12. 特別利害関係者等（子会社の取締役）
13. 特別利害関係者等（子会社の監査役）
14. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

